

令和5年度 南大隅町議会定例会 12月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 令和 5年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 5年12月12日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(3番)日高 孝壽 議員 (5番)浪瀬 敦郎 議員

職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 君 (書記)平瀬戸 ゆかり君

(書記)木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 下 四 郎 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総務課係長	原 琢 磨 君
		総務課係長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年12月12日 午後 3時35分

議 事 日 程

日程第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日程第 2	審 議 期 間 の 決 定
日程第 3	諸 般 の 報 告
日程第 4	一 般 質 問

▼ 開 会

議長（松元勇治議長）

ただいまから、令和5年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。
議事日程表により、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、日高孝壽議員及び浪瀬敦郎議員を指名します。

▼ 日程第2 審議機関の決定の件

議長（松元勇治議長）

日程第2、審議機関の決定の件を議題とします。
12月会議の審議期間は、本日から12月22日までの11日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議長）

異議なしと認めます。
したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月22日までの11日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治議長）

日程第3、諸般の報告を行います。
監査委員から、9月から11月までの例月出納検査の結果に関する報告と、定例監査の結果報告が提出されましたので、御手元に配付のとおりであります。
また、系統議長会関係では、郡町村議会議長会が11月28日に第237回定期総会が開催され、令和6年度行事計画及び当初予算案について審議を行いました。
本日までに受理した陳情及び一般的事項につきまして、御手元に印刷配付いたしましたので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治議長）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子議員の発言を許します。

[7番 津崎 淳子 議員 登壇]

7番（津崎淳子議員）

おはようございます。

今年も残り少なくなってまいりました。1年を振り返ると、5月には、新型コロナウイルス感染症の2類から5類感染症へと移行し、様々な制限が解除されました。8月には、台風6号による町内に甚大な被害をもたらしました。秋になると、町内の小中学校の運動会・体育大会も人数制限なしとなり、自粛がなくなりました。10月には、延期となっていた燃ゆる感動かごしま国体自転車競技が行われ、町民をはじめ県内外からも多くの方が来られ、白熱した競技が見られ興奮しました。町長をはじめ職員の連携が一丸となり、各種団体や南大隅高校生の協力でおもてなしをされたり、職員の方々がスピーディーに対処され、選手も観客も満足された声も聞き、大盛況の中、終えてよかったです。

また、イベントも次々に行われ、町長のご決断と職員の方と各種団体のご協力により、コロナ禍により停滞していた経済は活性化し、大いに盛り上がり、町民の方からは、明るい笑顔と感謝の言葉を多くいただきました。感謝いたします。

今年は一言でいえば、変換の年だったなと思います。

さて、鹿児島県が買い物弱者について、県内全域で調査されました。その調査の中で、高齢者の割合が多く、食料品や日用品の店舗が少ない買い物困難地域が34.7%を占め、買い物弱者の人口は全体の9.3%に当たる約14万にのぼります。南大隅町も買い物アクセスマップで表示されています。

1問、買い物支援について質問します。

①項、買い物支援移動販売車導入支援事業で、活用される町内事業者の状況を伺います。

次に、②項、辺塚地区での乗客と買い物の商品を運ぶ貨客混載サービスの実証運行の結果と効果について伺います。

③項、郡地区の唯一の商店が閉店した後、地区住民の生活にどのような変化が起こっているか調査する考えはないか伺います。

次に、今年もたらした台風6号の被害現場を見て回り、根占中学校付近にも災害がありました。

2問、子どもたちへの防災教育について質問いたします。

①項、小中学校において、防災教育の強化に取り組む考えはないか伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

おはようございます。

12月会議一般質問どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、津崎議員の第1問、買い物支援について。

第①項、買い物支援移動販売車導入支援事業で、活用される町内事業者の状況を伺うのご質問でございます。買い物支援移動販売車導入支援事業は、日常生活に必要な食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある町民を支援するため、移動販売で日常生活物資を販売しようとする町内事業者の皆様に対して車両導入や維持経費を支援する制度で、令和5年度新規事業として取り組んでおります。

ご質問の、活用される町内事業者の状況でございますが、車両維持に係る経費支援を1事業者が申請されております。

また、新規車両導入と既存車両の改造等につきましては、これまで相談はそれぞれ1件ずつございましたが、正式な申請には至っていないのが状況でございます。

7番（津崎淳子議員）

新規車両と既存車両の改造等について、1件ずつ相談があったとのことですが、申請に踏み切れない事情等を聴取していただき、また事業の内容の緩和が可能なら、検討してこの事業に申請していただきたいと思ひます。

この支援事業は、令和6年度も引き続き継続される予定かお伺ひします。

町長（石畑博町長）

事業については、いわゆる町民の方々の需要を考えたときに、移動される店舗販売が限りなく増えることは避けたいと思ひますので、そういった部分につきましては、調整をしつつ、次年度以降も今お持ちの車両等も特に改造等の必要という部分、そしてまた、住民の方々のニーズに応える、いわゆる冷凍・冷蔵そういった部分への配慮もしたいと思ひますので、事業としては来年度以降も取り組んでいきたいと思ひております。

7番（津崎淳子議員）

分かりました。本当にこの事業、今されてる移動販売車の方も高齢になられておられますので、引き続き、申請をまたしていただきたいですし、また、引き続き継続していただけるといふことなのでしていただきたいと思いますと思ひます。

次の②項をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第1問第②項、辺塚地区での乗客と買い物の商品を運ぶ貨客混載サービスの実証運行の結果と効果について伺うのご質問でございます。

辺塚地区での実証運行は、肝付町、錦江町及び南大隅町の3町で広域連携による地域公共交通施策を協議するために設立された、おおすみMMO事業の一つとして、令和2年度から3年度にかけて取り組んでおります。

実証運行の結果につきましては、令和2年度が、利用登録者19名に対して利用実

績が1回、令和3年度は、利用登録者21名に対して利用実績が17回、1人あたりの平均利用回数は0.13回となっております。

事業効果につきましては、利用者側では、商品到着までの時間や受け取りの手間、商品価格など、利用者のニーズに合致しないとの声が上げられ、事業者側からは、当日注文、当日配達が困難などの課題が挙げられ、実証事業を継続するには、事業内容の変更や改善が必要であることが検証されております。

7番（津崎淳子議員）

実際に実証運行されてその結果を検証され、また、改善する必要があるということですが、今後このような事業を実施する考えはないかお伺いします。

町長（石畑博町長）

地域住民の方々は、日々本当にこの生活環境が、車の段取りとか買い物に行ける環境的に整っておりませんので、やることはやりたいという考えでおりますけれども、こういった形でするかについては企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

今後このような事業をということでございましたけれども、先ほど町長のほうからも答弁がございましたとおり、辺塚地区での実証運行での先ほどの結果、それから昨年度、高齢者実態調査の中でもアンケート結果が出ておりまして、必要とされる支援策、これが移動販売車が29.4%、宅配事業が13.7%、買い物代行が13.3%、バス・タクシー等の移動手段が11.1%というような結果も出ておりますので、今後の事業につきましては、地域・個人によって必要とされる支援策が違うということが結果出ておりますので、この辺を踏まえまして、今後必要な施策は検討してまいりたいというふうに考えております。

7番（津崎淳子議員）

今、いただいたアンケートとかをもとに、また検討してもらいたいと思います。現在の買い物支援策につながる町の支援策にはどのような支援策がありますか。

町長（石畑博町長）

詳細は、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問の現在の町での支援策でございますけれども、3つほどあるところでございます。

1つが、移動手段を確保するためのコミュニティバス、それから、事前予約型の乗り合いタクシーでございます。

それから、2つ目が、75歳以上を対象としました運転免許を保持しておられない方、それから、自主返納をされた方に対しまして福祉タクシーの利用助成がございました。

それから、3つ目が、社会福祉協議会のほうで取り組んでいただいております、くらし安心地域支え合い活動の中で、買い物支援でございますとか、家事・手伝い等のサービスが現在行われているところでございます。

7番（津崎淳子議員）

この3つの中の社会福祉協議会が行っている内容について、スライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

先ほど課長が言われたとおり、1回当たりが100円から500円で、対象が75歳以上の高齢者、または身体に不自由のある方を対象にされてる活動で、また、次のスライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

まず、活動の仕組みとしては、地域の高齢者が社会福祉協議会に依頼をし、社会福祉協議会が訪問をして相談を聞き、その人に合った希望される内容をまた生活支援員に依頼して行っています。

先ほど言われたように、主な内容が、ごみ出しや屋内外の清掃や食事の提供、買い物代行やお話の傾聴など、他にもそれ以外にも相談により対応をされるということです。この事業内容を課長よりお聞きしたところ、令和4年度の実績は、ごみ出し支援が多く、買い物代行は0件だったそうです。身の回りのことができない独居高齢者や障害者には良い事業だと思いますし、買い物代行もしてくれるのも知らない方もいるのではないかと思いますので、再度周知してください。次の③項をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第1問第③項、郡地区の唯一の商店が閉店した後、地区住民の生活にどのような変化が起こっているか調査する考えはないか伺うとのご質問でございます。

地域で唯一の食料品や日用品が購入できるお店は、地域住民にとって日々の暮らしに欠かせない存在であり、地域によっては、住民同士の交流の場となっている場合もあることから、重要な役割を果たしていると認識しております。

ご質問の、閉店後の地区住民の生活への変化に対する調査でございますが、現在、町では、縁ひろがりプロジェクト事業においてモデル自治会を選定して生活課題の抽出や解決策の実装までを行う実証事業を進めております。

町内では、郡地区に限らず、店舗が存在しない地域が複数地区ございますので、実証事業の結果を踏まえ、他の地区での調査を含め町民の声をお聞きすることは、地域の実情に応じた支援策を考える上で、必要性としては十分認識いたしております。

7番（津崎淳子議員）

現在、町で縁ひろがれプロジェクト事業を行っていて、その結果を踏まえ、また他の地区でも調査、これを踏まえてまたしていきたいという、考えていくということなんですけど、一昨日、福祉のまちづくりセミナーを私も傍聴に伺いました。その中で、縁ひろがれプロジェクト事業の2地区、栗之脇自治会と辺塚東自治会の取り組みの活動報告をお聞きしました。栗之脇自治会は、世帯数22世帯46名で、高齢化率が54.0%で、平均年齢が56.6歳です。辺塚東地区は、世帯数が19世帯27名で、高齢化率が96.9%で、平均年齢が81.3歳です。

自治会での課題や個人の課題の中で、買い物支援が両自治体であるかと思いま

したが、栗之脇自治会での課題は、人と人とのつながりで、携帯電話のLINE機能で見守り活動やコミュニケーション能力を高めるために使用し、これから問題が出てくるだろうけど、まず自助でできることは行い、その中で子どもに「あなたたちが頼りだということ」を伝え、子ども巻き込んで関係を作っていく、その上で地域の方々に助けていただき、自助・共助でできることをする自立・共生、自立・共存と言われていました。まだこの自治会は、移住者も含め平均年齢が56.6歳なので、買い物支援も今の支援で賄われているのかなと思いました。

次に、辺塚東自治会の課題は、福祉や介護について将来の不安や移動店舗者が回っているが、佐多の伊座敷の商店街や町外のホームセンターやショッピングセンターに行きたいとのことでした。この自治会の平均年齢が81.3歳で、将来が不安と、月に1回でも買い物に行って多くの品を目で見て、人と話しながら商品を選ぶ楽しみをしたいのだと伺いました。

この2自治会でも住民数も平均年齢も地域も異なります。

地区でなく自治会ごとにこの事業を行うことで、それぞれの自治会の課題や個人の課題を抽出され、解決方法が見つかり、自分たちで出来ないものは行政等に相談にのっていただき支援へとつながるのかなと思いました。

第一次ベビーブームに生まれた団塊の世代の方が、現在74歳から77歳の方で、この世代の方々が他の世代に比べて飛び抜けて人口が多いため2025年問題と言われてます。これからますます高齢化率が上がってきて色々な課題が出てきますので、この2自治会だけの実証事業で終わらずに、コロナ禍で地域のつながりが希薄になったところもありますので、また、その地域の活性化にもこの事業はつながると思いますので、他の自治会でも順次行っていただきたいと思います。そして、その地域の実情に応じた支援策を全地域の課題を聞いてから対策を考えていたらごてごてになります。令和4年度に実施された介護予防日常生活圏域ニーズ調査の中での買い物環境に関するアンケート事業の結果も踏まえて、必要とされる支援策を検討していただき、またプロジェクト事業と並行して持続可能でできる支援策を検討して進めていただきたく思います。買い物支援として、JAの移動店舗車と笑味ちゃん号の販売車が重ならないように運行していて、週1回は山間部・海岸周辺は運行されています。しかし、市街地でも免許返納して交通手段のない人や独居の方もいます。また、コミュニティバスに乗れない人や販売車まで行けない足腰の弱い人や障害者の方もいます。前回の一般質問で交通手段について質問した中で、町長が、もうバス停からバス停ではなく家からお店とか、家から病院とかの希望を非常に多く聞かれると言われました。つまり、自宅の戸口を出てから目的地の戸口までというドアトゥドアが求められているということです。

交通弱者が買い物弱者につながると思いますので、支援策として、前回の過疎地有償運送であげた社会福祉協議会が主体となった白タクですが、町民の独居者や障害者や生活支援が必要な方たちを把握している社会福祉協議会がされたら進みやすいのかなと思います。

他に、肝付町がエリアの地域内でAI人工知能を使用した乗合いタクシーでエリア内の主要施設や既存路線のバス停や利用者自宅を乗降ポイントとし、電話やウェブ版アプリでの予約を受け、AIが最適ルートや乗合いマッチングを自動計算するシステムで鹿児島市でも実証運行をされています。

町内で城内地区と滑川地区と根占地区を結ぶ乗合いタクシーのデマンドタクシーや、他にも自動車を相乗りするライドシェアもあります。この方法は次に質問さ

れる木佐貫議員が掘り下げて言われると思います。

次に、テレビで放送された指宿市で小さな移動販売車として、商品を選ぶ楽しさを感じてほしいと、リクエスト以外にもより多くの商品を玄関先まで持っていき、1商品につき10円をガソリンの経費としていただく方法をされていました。この方法は、昔のご用聞きの仕事かなと思います。移動販売車がなくても自家用車ででき、市街地の商店が市街地の町民にできる方法ではないかなと思います。

次に、縁ひろがりプロジェクト活動報告で、辺塚東自治会にこれからコープが来て説明されると言われましたが、辺塚までコープが宅配が可能ならば幅広い商品がカタログに掲載されているので、カタログ注文ができれば個別宅配は個配手数料として220円で、65歳以上や障害者4級以上の方、要介護2以上の方、療育手帳を持っている方、これらの方と同居されている方は143円で個別宅配をされるそうです。他の地域でも遠方でも可能であれば良いかなと思います。

一部の自治体では高齢者を集めて買い物ツアーを定期的に行っているところもあります。まだまだ他の自治体でも色々な支援策があると思います。

行政として支援できることを民間に委託していただくこと、町民の意向や実情などを鑑みて、新たな支援策を検討していただきたいと思います。色々と言いましたが、最後に、この質問の最後に町長の考えを聞かせていただければと思います。

町長（石畑博町長）

幅広いご提言、大変ありがとうございます。今、津崎議員がおっしゃるとおりでございまして、感じている部分と、私が声として聞いている部分も、大体まとめた形になっております。

地域公共交通のバス等も減便、そしてまた廃止となりまして、更に、買い物の方、そしてまた、病院に行かれる方等の環境的には厳しくなっている事実はこれもうどうしても認めざるを得ない状況であります。

今、おっしゃいましたとおり、特に、このお年寄りの方々は、買い物、そして日常の食事等のこれが一番大変だというふうには聞いております。皆さんがそれぞれ住みなれた地域で住んで生涯を迎えたいということは、誰しも同じ気持ちだというふうに思っております。特に、コミュニティバスとか、そしてまた後も出てきますけれども、いわゆる有償の代行の運送とか、そしてまた、色々な形のそういった運行が国土交通省の基準等もかなり緩和されて、運行はしやすくなっております。

ただ、それをやるにした時におっしゃいました中でいきますと、特に、社協もなかなか人材等の関係もあって、必要という部分は社協としても理解をしております。そしてまた、地域間でのそういったお互いの支援ということになりますと、それをさせていただく年齢層の方がいることは非常にそれはいいんですけれども、そこまでにそういった人の手配とかもできない中では、これ本当にもう課題でありますけれども、色々な課題の中も、今の町のある可能な範囲の中では、今いらっしゃる方々は大事にしていて、これはよかったとおっしゃっていただけるようなそういった事をスピード感を持ってすべきだというふうには思っております。ライドシェアの関係もありますけれども、それについても誰がしてくれるかと、ある程度昨日一昨日の新聞では制約もあつたりしたりしてますので、地域間でのそういったコミュニティをもとに、病院、買い物等ができる方法が一番いいのかなというふうに思っております。買い物の中でも、もう買い物に連れて行ってくださいという人もいらっ

しやれば、もういやあ、もうそこまでも移動販売が来てもなかなかそこまでが大変だと、もう家に届けてほしいという方もいらっしゃると思います。そういった方々のご意見をうまく可能な限り実施できていく方向にはしていきたいと思ひます。

そしてまた、縁ひろがれも今それぞれの地域でということでございました。今回のこの2自治会の検証の結果をまた職員全部で共有しつつ、それぞれの地域に地域担当職員もおったりしますので、職員もそういった部分に色んな情報を取っていただいて、新たなまた地域地域で要望も違ふと思ひますので、そこにはもう当然取り組むべきではないかというふうに思ひます。それから冒頭申し上げられました郡地区についても、本当にこの100年続いたお店が閉じられたということは寂しい気もするんですけれども、今お聞きした中では、一部の皆さんが何とかしようという形で、あの店での色んなことができる環境をやろうやというお話も出ているというふうにお聞きしておりますので、そういった部分にも支援できる部分がある中では、自発的にやれる部分には本当にありがたいです。支援として、町の特にこの根占・川北・川南・佐多伊座敷以外の方々は非常に日常も苦勞をされておりますので、そういった方々への支援は本当に優先課題というふうに認識しておりますので、また色んな意味で情報を教えていただきまして、住民の方々がありがたい、よかったと言っていただけ方向に取り組んでいきたいというふうに思ひます。以上でございます。

教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第2問第①項の小中学校において防災教育の強化に取り組む考えはないかのご質問でございますが、防災教育は、命を守ることを学ぶ学習であり、大変重要な学習の1つであります。さらに近年、気候変動により、集中豪雨や河川の洪水、土砂災害、台風等の自然災害が多発しており、学校でも防災教育の重要性が一層高まっております。

そこで、学校では、学校行事として、地震や津波、風水害等を想定した避難訓練を計画的に行っております。また、防災教育という特定の教科はございませんので、様々な教科の中で、防災のねらいに沿った要素を取り入れた学習を行っております。教育委員会としましては、現在各学校で行っている防災に関する教育活動がより一層充実するよう、防災教育の強化のため、指導助言を行ってまいりたいと思ひます。

7番（津崎淳子議員）

本当に命を守る大切な学習だと、この防災教育というのは私も思ひます。今年の小中学校での防災教育の取組みを教えてくださいましたけど、学校によっては避難訓練が1回だけの学校もあれば2、3回されている学校もあります。

また、外部講師を呼んでの授業として、神山町では4年生で社会科で、自分の町の防災として役場総務課の方が南大隅町の防災について講話され、クイズ方式で地震が起きたときの対処の仕方等指導されていて、佐多小では、社会・理科でDVDオンライン動画の視聴のみです。根占中は1年総合事業で、防災講話を町の防災担当者が実施され、また集団宿泊学習を防災センターを訪問して体験講話を聞いたりとかされています。2年生の社会科で、防災について3回、南大隅町分遣隊の森田議員がされています。第一佐多中は、避難訓練・火災で1回肝属地区消防佐多分署が行われ、また避難訓練でジェイアラート訓練を1回、自衛隊鹿児島地方協力本部に依頼予定をされているそうです。避難訓練は全学校全学年が行っていますが、授業と

しては学校によって少ないのではと感じますし、小学校では行ってない学年もあります。

各学校でそれぞれ取り組まれていることをお聞きしましたが、教育長は、教職員時代から校長職までと各学校を回られていて防災教育を行われていたと思います。町内の小中学校以外の内容で取り組まれた防災教育があれば教えてください。

教育長（山下四郎教育長）

今ご質問がありました中で、これまで私が実際自分の学校で体験したこと、そしてまた、実際自分の学校ではやってないんですけど、聞いたりしたものの中で、特に防災教育としての効果が高いと思われるものをいくつか紹介したいと思います。その中には、本町の小中学校で現在行っているものと重なるものもあるかもしれませんが、そこはご了承ください。

まず、教科で防災のねらいに沿った要素を入れて行っているものとして、例えば、小学4年生社会科で自然災害に備えるまちづくり、中学社会科で自然災害に対する備え、小学5年理科で台風と天気の変化、中学理科で地球は生きているなどの単元があります。その学習の際に役場防災担当職員を招聘したり、また、地域の消防団の方を招聘するなど外部講師の招聘、また、消防署見学、防災センター見学等関係機関との連携、更に、地域の防災マップ作成など演習を取り入れた学習を行っているところもあります。

また、避難訓練としましては、大雨時の安全確保のため親子で通学路を歩いて、例えば、側溝の増水しやすい所とか、川の近くの危険な所、土砂崩れ等が想定される所、そういう所を親子で通学路を歩いて危険カ所の確認、そういう訓練も行いました。また、津波想定訓練で近くの高台まで徒歩で避難する際に、地域の町内会長さんにも一緒に参加をしていただいて、地域の実態に即した助言等をいただくなど、地域や家庭との連携した避難訓練を行ったところもあります。

更に、避難訓練は年に数回ですし、教科の場合もその単元の時だけの学習になりますので、年間を通して防災意識を持たせるために、例えば、9月1日防災の日、1月17日阪神淡路大震災、3月11東日本大震災、また、県内外で災害等が発生した場合、全校朝会等で校長が講話でその話題を取り上げたり、また各学級で担任がその話題を取り上げるなど、年間を通して、随時防災について意識を持たせるような取り組みを行っている学校もありました。以上です。

7番（津崎淳子議員）

教育長から多数な参考ご意見をいただきました。私も、今されていることもですけど、ほか他者といえますか他でされている事とかももっと取り入れてすべきかなと思います。本当に台風6号の時に学校は夏休みでしたけど、これが学校にいるとき、帰宅途中に災害遭ったとき等を考えると本当にぞっとしました。先日、熊本県で先進建設防災減災技術フェアがありまして行きました。熊本地震から7年が経って、県・市町村ともに教訓として色んな取組みをされていました。中でも、先ほど教育長が言われました防災マップなんですけど、崇城大学の建築学科が地域点検まちづくりワークショップを開き、小学4年生と保護者、地元ボランティア、自主防災クラブと研究室の学生と一緒にエリアをまち歩きをし、災害時に先ほど言われたように、危険なカ所を倒壊する恐れのあるブロック塀などを点検し、防災点検マップを作成をするワークショップをされました。マップづくりでは、研究室が開

発した防災活動支援システムを使用し、このシステムはデジタルマップ上に危険なカ所の写真をiPadで撮影し、写真とコメントを入力することができ、複数の地域で実施した点検マップづくりの情報を共有し、意見交換会での支援ツールとして活用されます。

また、ブロック塀の倒壊ARも開発され、スマートフォンのカメラ画面越しにブロックの倒壊する様子のCG映像が表示されるアプリで、災害時にブロック塀付近が危険な場所であることも体験できます。

マップ作成をしながら、消火栓や消火ホースの位置や、溝や段差やヒビが入った道路や、避難所となる公民館や公園、防犯カメラの位置など確認できて、気づかなかったことも発見し、親子・地域の方も避難時に役立つとの意見が多かったそうです。このツールがなくても、学校付近や通学路を実際に歩いて、危険カ所や道路の状態や、川や山があるか、津波が来たときのために海拔何メートルと表示された電柱を確認したり、災害が起きた時にどこに逃げるか、避難所までどのぐらいの時間など、地図上に書き込んでいけば自分の防災マップができ、何気なく通っていた道も意識してまた新たな発見となります。この取組みを、休み中、春休みとか夏休みとかの宿題にして、自分が住んでいる地域で、親子でまち歩きをして作成することで、大人も防災について考えるきっかけになるのではないかなと思います。子どもの目線と大人の目線では、気づかされることがまた違い、多いかなと思います。森田議員も、根占中でハザードマップや情報収集をして防災マップを作成されていますし、錦江町でも防災マップづくりをされています。成長の発達度によって作成方法も変えてもよいのかなと思います。現在の防災教育をお伺いして、命を守る本当に学習が必要だということを感じていただいていると思うんですけど、学校によって温度差があるように見受けられます。

あと、そこでまた錦江町の防災教育の取組みをお聞きしました。錦江町の田代中では、自らの命を守る力と大切な人を助ける力の定着を目指して、3年間の防災学習プログラムを組み、知る・考える・動くを各年度のテーマとして取り組まれています。1年ごとのテーマで色んなことをされ、防災力を身につけ、自助力の育成に必要な不可欠と言われました。昨今の災害はどこで、いつ、起こるか分かりません。東日本大震災で多くの子どもたちの命も奪われ、教育機関が防災教育を行う機会が増えたそうです。災害が起きてからでは遅いです。災害が起こった時に自ら実践できる環境を整えるためにも、防災の取組みを積極的に行うべきだと思います。

錦江町や他の学校でもプログラムを組んでいる事例も多くあります。

先ほど教育長が言われたように、プログラムを組んでいるところがあるということなので、本当にこの防災教育に取り組んでいただきたいと思います。

最終的には学校が決めることですが、いつ、何どき、起こるとも分からないのが災害で、防災教育は、子どもたちが災害に遭遇した時に適切に行動するためには大切なことだと思いますので、提言といたします。最後にもう一度、教育長のお考えを聞かせていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

教育長（山下四郎教育長）

貴重なご提言ありがとうございました。

本当、防災教育は子どもが自分の命も守りますし、先ほど述べました他の人の命を助ける、そういう事にもつながります。そして、安心安全な生活、過ごしていく時にも大変大切な教育だと認識しております。そこで本日、津崎議員から色々ご意

見を伺いました。また色々な事例も紹介していただきました。教育課程、学習の自身については、学校のほうで計画していくわけですが、教育委員会としましては、色々な事例等も紹介しながらより一層工夫し、また、防災としての効果の高まるそういう訓練、また、教科の中で行う場合も、効果が上がるような取組みをするように指導・助言してまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（松元勇治議員）

暫時休憩します。

10 : 47
～
10 : 53

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木佐貫徳和議員の発言を許します。

12番（木佐貫徳和議員）

おはようございます。師走に入り、インフルエンザ注意報が発令される中、新型コロナも注意が必要で、引き続き、感染予防に努めなければならないと感じております。

さて、今回の一般質問は、雄川の滝保全管理のため入園料の実証実験等について次の質問をいたします。

1番目、観光施設について。①雄川の滝入園料実証実験について、その実績と効果について伺います。②番目、佐多岬については入園料は検討しないのか伺います。

2番目に、バス路線廃止後の対応についてであります。①路線廃止後、町民から要望、苦情等は寄せられていないか伺います。②番目、ライドシェアの実証実験を行う考えはないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫徳和議員の第1問、観光施設についての第①項、雄川の滝入園料実証実験について、その実績と効果について伺う。併せて、第②項、今後どうされるのかその対応について伺うとのご質問でございますが、一括して答弁させていただきます。

現在、環境省と南大隅町では、国立公園に指定された、雄川の滝の持続可能な利用と保全を図るため、維持管理経費の一部を来訪者にも負担していただく、利用者負担制度の検討に取り組んでおります。

今般、検討委員会の中で、地域関係者とも一定の合意が得られたことから、11月3日から5日の3日間において、実証実験を実施したところでございます。

ご質問の実績と効果でございますが、3日間で1,424人の来訪者に対し、約99%の1,408人の方に支払っていただきました。入園料については、賛同する又はある程度理解を示すとされた割合が多く、本格的な有料化に向けて一定の効果があつたと

考えております。また、今後の対応につきましては、今回の実証実験やアンケート結果を踏まえ、制度（案）を来年1月開催予定の検討委員会にお諮りした上で、なるべく早い段階での本格実施に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

12番（木佐貫徳和議員）

私は、やっぱり年間の維持管理程度は、やはり入園料で賄うべきだと感じていましたけども、来年1月の検討委員会で協議をされるということでもありますけども、この2018年のせごどんのご存じだと思いますけどオープニングの映像で、雄川の滝が一躍脚光を浴びたわけでもありますけども、コロナの影響で少ない時期もあったと思いますけども、今、平均どれぐらい来場されているんでしょうか。それと、維持管理がやっぱり年間どれぐらい掛かっているんでしょうか。お尋ねします。

町長（石畑博町長）

詳細の数値につきましては、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問のまず来場者でございますけれども、令和4年度が約7万人となっております。平均では7万人から8万人で推移しているところでございます。先ほど木佐貫議員からもありましたけれども、ピーク値としましては、せごどん効果のありました平成30年度この時点が約17万人となっているところでございます。

それから、維持管理費につきましては、除草清掃、それから繁忙期対応を含めまして年間1千万円規模の費用を要しているところでございます。

12番（木佐貫徳和議員）

年間7万人から8万人程度の入園料であれば、300円で言われた1千万円の入園料は相殺できる計算になりますけども、この300円で決定されていくんでしょうか。入園料については。

町長（石畑博町長）

今回、この実証試験の中で300円という部分を定めてしました。聞かれる中では私も行きましたけど、500円取ってもいいんじゃないですかというお話もあったり、色んなご意見があった中では、多く貰えることが一番いいんでしょうけど、300円貰って、もうちょっと上げようとした時に上げられるかということなかなか厳しいもんですから、この最初の設定を、将来的に佐多岬もそういったことも出てまいりますので、如何かなということはあるところでもありますけども、詳細の今検討の経過については、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

300円の根拠でございますけれども、色んなシミュレーションをさせていただきました。その中で経費が約1千万円等で掛かっておりますので、7万人から8万人で1人当たり大人が300円、それから、子どもが150円で試算をしましたところ、収入的には約1千5百万円程度が見込まれるところでございます。

それから、今回アンケートの結果の中でも、料金に対しましては約9割程度の方

がおおむね賛成をさせていただいております、先ほど町長からもありましたとおり、もっと高くてもいいというようなアンケートにはございましたけれども、今回、300円、それから150円で、制度案としては次回の検討委員会の中にお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

その入園料につきましては、検討委員会で十分協議をされて決定していただきたいと思っておりますけれども、徴収の方法ですよね、券売機が一番いいと思うんですけれども、直接徴収するとまた人件費も掛かってきますけど、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問のありました徴収の方法でございますけれども、検討委員会の中でも券売機でありますとか、キャッシュレス、こういったご意見もいただいたところでございます。

今回、実証実験のアンケートの結果におきましては、現金がよいと回答された方が4割程度おられました。券売機、キャッシュレスという方が約2割程度おられましたので、まずは、制度案としては今後決めていくこととなりますけれども、当分の間につきましては現金で周知をさせていただきまして、そのあと現金に関わらず多様な徴収方法というものは検討してまいりたいというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

そこら辺は来場者から苦情が出ない方法で、ぜひ検討委員会で検討していただきたいと思っておりますけれども、次に、雄川の滝をカーナビやスマホで検索するとご存じだと思うんですけど、錦江町の栄町の食堂のところ左折という出るんですね。近いのを一番検索すると思うんですけども、その手前に、雄川の滝上流展望所8.4キロという看板が出てくるんですね。それで、花之木方面に行くと小さな看板が右に7.4キロ雄川の滝と出ております。私は実際行って見たんですけど。そして、そこに気づかなくて真っすぐ行くと、花之木農場の入り口に、雄川の滝上流展望所という大きな看板が出てくるんですね。それで間違われて上流展望所に行くと、上流展望所をつくった時、県の観光課が多分看板をずっと設置をされて案内板を作ってもらったと思うんですけど、間違われて行かれる方が結構多いみたいなんですよね。

そこで、私が思うのは、錦江町との町境のソーラー発電がある手前にちょっとした待避所があるんです。そこに雄川の滝下流展望所という右折150メートル先というのを、それだけで私は十分効果があるんじゃないかと思うんですけど、その辺を立ててもらえばいいのでしょうか、町長。

町長（石畑博町長）

その声は確かに聞きしております。初めて行く場所は皆さんがそれぞれやっぱりこのナビで検索したりして行きますので、ナビどおり行けば安心という部分がありますけど、今、いわゆる滝つぼを見られる際には下のほうから行くのが一番眺望的にもいいし、納得できるこの雄川の滝だということだと思います。

今現在は、道路事情としての部分が田代の上流側に行くんですけどかなり遠くなっちゃって、ナビでは案内しますが、本当にこっちはどうかという思いもされる

ことも聞いています。

それを回避するためにはやはりナビの部分も2ルートなら2ルートの部分を、近道なら近道とか、そういった部分を根本的な部分までお願いしないといけないのかなと思います。それと併せたときに今度は、例えば、錦江町さんの栄町の交差点の手前のどっかにか雄川の滝直進という案内板も、やはりこの南大隅町がするんじゃないかなくて、やはり2町での錦江町・南大隅町合わせた形で建てていくべきじゃないかということでも思ってもおります。そうであるべきであって、お客様に対してはやっぱり今議員がおっしゃいましたように、やっぱりお客さんの立場に立った形ですると、栄町交差点よりまだ鹿屋側のほうに建てていくべきじゃないかと思しますので、またそこについても、錦江町長ともやはり観光も色んな意味もそれぞれ競争じゃなくて一緒にやっっていこうということは十分このかねても語っておりますので、お客様の声もですし、今ご意見をいただきましたので、そこも含めた形で一番いい最善の方法を取っていければと思いますので、その方向で取り組んでいきたいと思ます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

そこは是非検討していただきたいと思ますけど、帰りも花之木経由で帰られて錦江町に下りられるんですね。それで、錦江町のファミリーレストランで昼食を取られる方が非常に多いというのを聞いておりますので、町内にせっかく7万人も8万人も来られるわけですので、少しでも昼食あるいはまた買い物をしていただくような方策を、ぜひ経済効果が出るような方策を考えていただきたいと思ます。それでは佐多岬について次お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、木佐貫議員の第1問第③項、佐多岬については入園料は検討しないのか伺うのご質問でございます。

今年度立ち上げた、利用者負担制度検討委員会では、環境省の協力のもと、国立公園に指定された雄川の滝及び佐多岬について検討することとしております。

今年度は、施設全体を町が所有・管理していることから、雄川の滝を優先して進めているところでございます。

ご質問の佐多岬につきましては、展望台を含めトンネルから先を管轄する環境省とも緊密に連携をとりながら、次年度継続して、利用者負担制度の検討に取り組むことといたしております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

佐多岬につきましては、台風6号の影響で一部遊歩道が通行できないところがありますけども、ここも佐多岬は今現在、年間何名ぐらいの方が来場されて、維持管理費が年間どれぐらい掛かっているんでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博町長）

詳細の数値につきましては、担当課長に回答させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

佐多岬の来訪者数でございますけれども、令和4年度が約8万3千人となっております。平均では8万人から9万人で推移しております、これまでのピーク値としましては、佐多岬のグランドオープン、令和元年度になります約12万人となっております。それから、維持管理費につきましては、年間3千5百万円規模の管理費を要しているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

雄川の滝とあわせて合計が15万人前後になるということでありまして、現在の維持管理を両方合わせて3千万と1千万、4千5百万。両方足すと300円で十分相殺できる入園料で相殺できるということでありまして、これもぜひ町長が述べられた検討委員会で協議をして、料金設定について定めていただきたいと思います。

それと、昼前後に来られた方が昼食を取るところがないということをよく聞きます。佐多岬のホテルも今休館中で、唯一あるのが、さたでい号のところのトレーラーハウスで昼食をやっておりますけれども、そこしかないんですね。

私は、伊座敷のAコープ周辺でよく尋ねられるんです。2時前後のことですけど、どっか飯を食べるところはないですかと言われて食堂を3カ所ぐらい案内すると、クローズ、もう終わってましたという、と言われてAコープで弁当でも買ってくださいと、Aコープも弁当も売れ切れてないんですね。だから非常に苦情が出てるんじゃないかと私は思うんですけど、今んとこトレーラーハウスしかないですよ、昼食を取るところ。そこでの案内のPRというのはされているんでしょうか。

企画観光課長（愛甲真一課長）

今ご質問のありました佐多岬周辺での昼食の場所の提供、これは観光消費額を伸ばしていく観点からも非常に重要な課題ということでは認識しているところでございます。

ご質問のありましたトレーラーハウス、これは令和4年度に魚食普及事業の一環としてスタートしております、運営のほうはさたでい号を管理されておられます田尻地区観光推進組合が担っていただいているところです。今ご質問のありましたこの宣伝・PRにつきましては、観光パンフレット、それから観光雑誌への掲載、更に佐多岬の観光案内所でお尋ね等があった場合にはお声掛け、それからPRに努めているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

少しでもPRをしていただき、せっかく来ていただいたのに苦情が出ないような方策を取っていただきたいと思います。

観光施設については通告してませんのでこれ以上質問ができませんけど、しっかりPRをしていただきたいと思います。それでは、次お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、木佐貫議員の第2問、バス路線廃止後の対応についての第①項、路線廃止後町民から要望、苦情等は寄せられていないか伺うところのご質問でございます。

鹿児島交通のダイヤ改正に伴う幹線系統の見直しにより、10月から根占・鹿屋間の路線バスが減便された上で廃止代替路線となり、根占・大泊間の廃止代替路線が、根占・佐多伊座敷間での朝・夕の1便を残し廃止されたことから、現在の運行体制となっております。

町では、10月以降、根占・佐多伊座敷間に新たなコミュニティバスを運行して移動手段の確保に努めております。

ご質問の町民の皆様からの要望、苦情等でございますが、ダイヤ改正当時は新たな運行時間や便数が減ることへの確認の問合せは寄せられておりますが、現在まで、大きな苦情等はお聞きしていない状況でございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

要望・苦情等は寄せられてないということでしたけども、私は町民の方から電話をいただきました。運転免許証を返納して不便を感じていると。それで、大泊からのバスがなくなって買い物に行けなくなったと。それで、病気になった時が非常に心配であるということを知って、思ったところ子どもが鹿児島市内に来ると子どもから言われて、夫婦で引っ越しをしたという連絡をもらいました。

この利用者が少ないということで、大泊発伊座敷まで、尾波瀬と島泊の方は交通手段が今のところないんですね。温泉バスと診療所に行くバスはあるということでしたけど、その交通手段がないものですから、そのコミュニティバスというのはそこだけなんです。田尻からは大泊経由で外之浦を通って伊座敷まで来れるんですね。その尾波瀬・島泊の方々というのは非常に不便だと思うんですけど、利用者が少ないということでコミュニティバスを出さなかったということでもありますけども、やっぱり出れば利用者はいらっしゃると思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

町長（石畑博町長）

今お話にあった尾波瀬・島泊については私もお話を聞いております。そういった中では、今回、鹿児島交通さんの減便の部分が非常に色んな部分で影響になっていることもございまして、どうしてもやはり地域住民の方々を守っていくためには必要というのは十分に認識しておりますので、今おっしゃいましたこれについては、今現在、今ほぼ10人乗りでいい部分も多いものですから、バスを小さめのほうにしたほうがいいのかというバス事業者さんからも提案も来ておりますので、そうした形に変えていくと、まだきめ細かい住民への方々への移動手段としての地域ができると思いますので、それも含めた形で早急に取り組んでいきたいというふうに思います。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

そこは検討していただきたいと思いますが、私がよく町民の方々から聞くのは、タクシーを呼ぶにはちょっと近すぎる、歩くには遠すぎると。

例えば、朝早くお寺に行きたいとか、床屋・パーマ屋に行きたい、そして、誰々のうちが亡くなったげなご悔やみに行きたいとか、見舞いに行きたいという声を非常に聞くんですけど、そういう方々の交通手段がないということですね。それで、近場のこの移動、これの連絡体系・交通手段は検討できないかということでもあります。そこで、私は色々調べてみて、個人の自家用車で人を運んで料金を取るのとは白タク行為で違反なんですけども、ライドシェアという制度を自家用車を利用して料

金を取ってもいいという制度があるみたいなんです。それで、我が町にそれを導入できないかというのを考えたもんですから、次の質問をお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、木佐貫議員の第2問第②項、ライドシェアの実証実験を行う考えはないか伺うのご質問でございますが、地域公共交通は、通学、通院、買い物など地域住民の日常生活を支えるための移動手段として重要な役割を果たしていると認識しております。

現在、本町におきましては、コミュニティバスやスクールバスの一般混乗、さらに温泉送迎バスや乗合いタクシーを運行することで、地域の実情を踏まえた移動手段の確保に努めているところでございます。

ご質問のライドシェアの実証実験につきましては、国においても導入の討論が議論されておりますので、その方向性を注視するとともに、本町での移動手段の確保の一つとして各地域への調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

12番（木佐貫徳和議員）

ライドシェアにつきましては、国が導入をめぐり、安全性それからタクシー業界との関係などを、まだ今議論が始まったばかりだと、有識者らによる議論が始まったばかりだというのがついこの間放送されておりました。

ところが、全国ではこのライドシェアを実際やっているとところが結構ネットを調べたらありました。2カ所ほど紹介しますけど画面をお願いします。（書画カメラ画像投映）これは県内ですけど、兵庫県養父市というところが市が国家戦略特区という指定を受けまして、ここはタクシー不足というのを解消するために、地域住民がマイカーでお金を貰って有料で運ぶものだと。5年前から始まっているそうであります。11月4日にNHKのニュースでもやっていますが、河野デジタル大臣がその運行状況を視察されたというのが報道されておりました。

県内では今ここに出てます薩摩川内市の上甕でコミュニティ協議会を作り、自家用車を利用して住民が有料で送迎してるという新聞報道が南日本新聞がありました。また、先週もう1つあると思うんですけど、12月6日にも、さつま町でボランティアグループによる送迎サービスが試行中というのが掲載されておりました。本町も、免許返納者の高齢者の交通弱者対策というのが非常にこれからどんどん必要になってくると思うんですけど、近場をどっか連れっ行ってくれんどかいと、2、3百円な払ってよかちゃーがという気持ちの方が結構いらっしゃると思うんです。そこで、交通弱者の交通手段として十分私はこういうのは活用できると思うんですから、町長どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

地域公共交通は、特にドライバー不足等も関連して非常に厳しい状況になっておりました。特に、鹿児島県でも一番大きい鹿児島交通さんもバスはたくさんいますよと、ドライバーがいまませんということが本当に現実になってきております。これの解消がすぐできるとも思っていない中で、今、木佐貫議員がおっしゃいましたとおり、ライドシェアの部分、そしてまた、地区の公民館とかコミュニティ協議会が地

域としての運行をする部分と、恐らく2パターンあると思うんですね。ライドシェアの場合は、今の民間のタクシー事業者との競合等を避ける意味のそういった制度の中で、本町では厳しいのかなという気もしております。

それだけでなく本町に合うのは、例えば、大泊地区の公民館とか辺塚の公民館等が、先ほどおっしゃいました地域特区という特区の制度も指定してもらって、そこで、地域で妥当な価格というのを決めて、そして、地区公民館として個人の車で運行をするというそれが、一番今なかでは便利に使うのにはいいのではないかということも思っております。ただ、今コミュニティバスについては時間が決まっていて、その時間の中に合わせて乗る方が利用するという形ですけど、突発的に行かなければならない時とかそういったことも、今出たように葬式とか色んながあると思うんですけども、そういった中では、乗る人もよかどねえと、そしてまた、運行をしていただく方も、地域の方々の為には、ほんならいけんかすいがというそういった環境を作っていくって、そして、地域コミュニティで皆さんが利活用しやすい形の地域公共交通南大隅版を作るべきじゃないかというふうには思っているところであります。

そういった部分を町が今までは特段取り組んでない部分もあることから、今、辺塚でもですし佐多・大泊もですけど、ある程度地域は地域で、地域の自分の身内において、そういったいわゆる表現は不適切かもしれませんが、白タクという部分がありますけども、白タクも今合法になって適正な価格ということでは、先だって鹿児島運輸支局の方々からも大分緩和されましたから、そういった方向を取り組んでいくべきですよというアドバイスも受けておりますので、地域の方々が地域の方々を頼って地域で運行できるそういった運行が一番いいと思いますので、ライドシェアの今の実証的な部分と併せて、どちらかというと後者のほうがいいのかなあという、現実的な方法じゃないかなという部分を少しは感じております。

12番（木佐貫徳和議員）

先ほど紹介した薩摩川内市のあれが、全く町長が言われるその協議会を作って、どこどこ地区の協議会を作って運転手を各地区に5、6名ずつ確保して、その電話番号の人に利用者から電話が来て、その人が地区の近いところの運転手に案内して、送迎・有料、その有料のお金の設定の仕方が、ガソリン代と車の消耗品代だけで、全然儲けるとか儲けないとかそういう気持ちじゃないそうですので、そこら辺はしっかり決めていくことができるんじゃないかと思っております。

先ほど津崎議員の中にも出ましたけど、日曜日に南大隅町の福祉のまちづくりセミナーがありました。その中で辺塚の自治会長さんが、繰り返しますけど、地元で商店が無くなり買い物はコミュニティバスや移動販売車で利用しているけども、町内で買えない品物をどげんすればいいのかというのをこれから協議をしていかなければならないというのを言われましたけども、まさにその事だと思うんですね。

要するに辺塚地区は、例で申し上げますと、移動するのに辺塚の入り口から中村から打詰まではやっぱり2、30分掛かるんですね。それで、用事があるのに車で2、30分掛かるところを歩いてはいけないという声を、もう平均年齢が81.3歳でしたかね、一番若い人で67歳だそうです。非常にそういう地区が町内にはこれからどんどん出てくると思うんです。この交通弱者にとって切実な問題じゃないかと私は思います。そこで調べてみますと、ライドシェアは町とか市が運行をしてるんじゃないんですね。NPO法人とかコミュニティ協議会、タクシー会社に取り組んでるの

がほとんどです。そこで私が申し上げたいのは、色んな事例を調べていただいて、住民の方にそういう情報提供をしてですよ、やりたいところが出てきたらどんな支援ができるかということだと私は思うんですけどね。そして、支援をして、その交通弱者の方々を少しでも住みやすい町づくりにしてあげたいというのが一番いいんじゃないかと思うんですから、町長、今どうでしょうか、もう1回そのことをお願いいたします。

町長（石畑博町長）

もうおっしゃるとおりでございまして、ライドシェアの部分と、それから地域コミュニティ協議会等がする部分とした時には、やはり、私は後者の地域コミュニティをしたほうがいいのかなどという部分でおります。ライドシェアについてはさっきも言いましたとおり、現在の事業者等の調整もありますので、一番そういった部分で、全国的にもいわゆる首長の中でも話が出るのは、地域コミュニティ協議会で今のこの上甑の例もですけどした時にですね、やはり利用しやすい金額と運転手さんの確保、これが課題ですけど、それと併せて今度は万が一事故のときの補償、これがやはりネックになってるもんですから、ここの部分を、補償の部分をクリアすることをしていけると、非常にこの進め方が早くいくのかなという気がしております。

ですから事故をしたとかいけんすつとかとそれで終わりであって、そのあとが進んでいないもんですから、そこを他の町にはないことをうちの町ではすべきかなということも思っておりますので、一昨日の辺塚の方々の話とかああいった部分は今後頻繁にそういった要望等が出てまいりますので、それを含めて、地域コミュニティ協議会でできる形を、身近な人が登録した人に身近な願いができて、いっと伊座敷っずい行たつくえあならんかとか、そういった形のスタイルの他にはないことも実証・実施していくべきかなという時期に来ておりますので、そこには今議員のご意見も十分反映させていって、新たな取組みを新年度色々検討していきたいというふうに思います。

12番（木佐貫徳和議員）

町民の方々が安心して暮らせる町づくりのために、交通弱者の対策についてしっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[6番 上之園 健三 議員 登壇]

6番（上之園健三議員）

1年を過ぎるのは誠に早いもので、今年も残すところ3週間ほどとなってまいりました。1年を振り返りますと、ガソリン等燃油の高騰をはじめ、あらゆる物価高の1年であったように思います。政府も、物価高騰対策として、給付金の給付や各種の補填策を打ち出し、国民生活を支援してまいりましたが、その効果は、いまだに先の見えない情勢ではないかと思っております。

そうした中において、畜産業界では、子牛価格の低迷が長引く中、農家では悲鳴にも聞こえる、経済対策を叫ばれております。

私は、今年的一般質問で、出荷作物の最低価格保障制度や、農業所得安定につなげるための基金の創設など、長期的視野に立って提案してまいりましたが、今回は、畜産業、中でも肉用牛農家の将来の経営安定につなげるような農作業の快適性、安全性の確保といった観点から、飼料生産におけるその現場となる、飼料畑が狭小面積であることを踏まえ、その面積拡大策について、町長の今後の畜産振興に関する中長期的ビジョンとあわせて、次の1問2項について質問いたします。

資料畑の面積拡大策について、①項畜産飼料（粗飼料）の生産実態について伺う。第②項、飼料畑の面積拡大策について伺う。畜産業への新規就農者や後継者が、近年増加する傾向にあることは、大変喜ばしいこととあります。こうした方々が夢を持って、将来の畜産業を支えていけるような前向きな施策の展開を期待して、壇上からの質問といたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第1問、飼料畑の面積拡大についての第①項、畜産飼料の生産実態について伺うとのご質問でございます。

本町における粗飼料の生産状況でございますが、農家ごとに毎年実施している家畜飼養戸数、頭羽数調査に基づいた粗飼料の作付面積は、343ヘクタール、ここ5年ほどは横ばいで推移いたしております。

内訳を申しますと、水田が118ヘクタール、畑が225ヘクタールとなっております。延べ面積でいきますと、昨期毎に2回刈りを行いますので、この4倍ほどの面積で生産している実態となります。

肉用牛農家は95戸でございますので、一戸当たりになりますと、3.6ヘクタールほどの農地で粗飼料を生産されている状況であり、面積的にはカバーできていると考えております。

6番（上之園健三議員）

ただいまの畜産飼料の粗飼料の生産についてのご答弁いただきましたけれども、今回は私はその粗飼料を自給生産されている農家を対象として、飼料畑の環境整備等について質問していきたいと思っております。ご承知のとおり粗飼料と申しましてもいろいろございますが、本町では、生草と乾燥草、そしてサイレージになる部分がありますけれども、乾燥草については、濃厚飼料と同様に、購入される農家がほとんどであります。その粗飼料の重要性というのは、最近、濃厚飼料の高騰等、相まって、叫ばれてきているところでございますけれども、ちょっとここでいきなりの質問でございますけれども、これまで農地を取り巻く、諸問題の解決策として、中間管理機構や農業委員会による利用増進等において、担い手の活用や農地の集積など、利用増進策を展開されてきているところと思っておりますけれども、その利用権設定において、畜産農家が飼料畑として借受けておられる面積ってというのがお分かりでしたら、ご答弁いただけますか。

町長（石畑博町長）

詳細の数値については、担当課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

今議員から、農地の粗飼料の借受け面積に、ということですが、農業委員会の利用権設定の面積が 62.4 ヘクタールそして農地中間事業のほうへ 13.6 ヘクタール合計で 76 ヘクタールが借受けされているというかたちになっているところでございます。

6 番（上之園健三議員）

畜産飼料畑先ほどの 343 ヘクタールに比べますと 76 ヘクタール、利用権設定をされた部分というのが、割と少ないのかなと感じましたけれども。

先日、私町内の畜産農家、特に牛舎がある周辺を見てまいりまして、その折、感じたことでございますけれども、1 軒の農家が自分の所有地として田や畑あるいは採草地を持ってるっていうのはそんなに広くないだろうと思ひまして、作付面積等について、数件の方にお話を伺ったわけですが、中には、自分の土地が 2 から 3 町歩あるとおっしゃった方もおられましたけれども、ほとんどの方が、借地であるということをおっしゃいまして、こうしたことを想像しますと、飼料畑の約 8 割から 9 割が、多分借地であろうというふうに思ったところでございますが、園芸農家さんが借り受ける農地よりも、飼料畑として借り受ける面積のほうが多いんだろうなというふうに思ったところでもあります。

次にまたこれちょっと話をころっと変えますけれども、今年の春季、秋季共進会に出席させていただいたときのことでございますが、出品された農家さんの中に、若い生産者の方々が、思っていたより多くなってきているんじゃないかなと思うところがございます、これまで新規就農策や担い手育成、担い手確保対策など、畜産振興策は、構想した中での増えてきたのかなと思うところでありましたけれども、昨年度まで続きました、セリ価格の高騰の影響もあって、畜産に従事される方が増えたのではないかと思うところございました。

しかしながら、今年に入りましてから、価格の低迷がございまして、苦しんでおられる様子を見ますと、少しでも 1 日でも早いこの回復基調になることを願うばかりでありますけれども、こうした中でもですね、農家さんは、担い手あるいは後継者を育てていかなければならないという使命感の中で、日々研さんされているところが実情ではないかというふうに思っております。

そこで次の質問いたしますけれども、私も余りこの数字的なものはですね、質問したくないんですが資料を見たりとか主管課にお聞きすれば分かることなんですけれどもちょっと時間がなかったものですから、お聞きしますが、先ほど、肉用牛農家が 95 戸と答弁がございましたけれども、直近の畜産農家が、全体で 122 戸、そのうち肉用牛農家が 95 戸との資料がございまして、その中で、肉用牛農家への新規就農者、あるいは担い手、後継者といった方々がどれほどおられるのか把握されてましたら、その人数とか、農家数とかご答弁いただければと思いますが、個人情報に当たるようであれば宜しいですけど。

町長（石畑博町長）

数値については問題ありませんので、経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

畜産農家におきます新規就農者を申し上げますと、過去 5 年間で 4 名いらっしゃいます。そして、それぞれ新規参入での就農となっております。また、担い手としての基準を 64 歳以下の農家として、定めた場合の担い手農家は 35 名、そして、後継者のいる農家は 20 名となっているところであります。

6 番（上之園健三議員）

子牛農家に比べますと結構多いのかなというふうに、私自身がそう感じてますけれども、大変いいことでありますから伸び代があるんだろうなというふうに思っております。

次に、同様の話を進めていきたいと思うんですけども、今年 3 月に作成されました、農業振興ビジョンがございますけれども、この中に、平成 22 年度以降、飼養頭数が公表されておられませんけれども、飼養頭数は問題ではなくて、12 月 1 日の南日本新聞に令和 4 年度において、県内の牛の繁殖農家が 330 戸が廃業しており、その 8 割が高齢を理由としての、離農であるというふうに掲載されておりました。本町におきましても、高齢を理由として、離農される方もございますけれども、この農家戸数が減少しているものの、飼養頭数は増加傾向にあるというふうに私は思ってるんですが、1 戸農家あたりの頭数が多頭飼育になって、規模拡大をされてきてるんだろうというふうに思うわけですが、そうした中で、私が懸念することが少子高齢化の中で、これまで生産年齢であった方々が高齢期に入り、その後継者として、先ほど申し上げましたような若い方々が頑張っておられるところですが、牛農家の主な仕事を紹介しますと、牛の手入れであったり、牛舎の清掃、そして、1 番大事なのが、この飼料の確保であります。

どの仕事も、手を抜くわけにはいきませんが、どっかの分野で、その仕事を軽減していかなければ、安定した経営、あるいは継続というものにはつながっていかないのではないかとこのように思うわけですが、そういうところを工夫しながら、農家さんは、日々、工夫されているところでございます。

例えば、センサーを活用したところの牛舎の温度管理であったりとか、出産の事前兆候であったりとか、そういうこととか、例えば、機械、ボブキャット等の作業がしやすいような、牛舎の改修であったりとかしておられます。

また、もう早い段階でございまして、スタンションによる餌の均等配給とか、そういうことも、いろいろ工夫されておられますが、もちろん、いい牛をつくるための、飼育技術というのも懸念がないわけではありますけれども、そうした中で、私が思うに、1 番大事な飼料生産において欠かせないトラクターやロールベラーこうしたものの機械が大型化してきており、それによる作業する飼料畑の面積が狭いために、機械の性能を十分発揮出来ない。また、農道かれこれ含めて、狭い土地でありますので、危険性を及ぼしているということがありまして、作業効率が上がらないということでございます。

濃厚飼料は、生産が出来なくても、粗飼料というものはそれぞれ農家さんで自給生産されるわけですから、この作業の一部でも、軽減できる方法があれば、どうなんだろうという方向を考えているところでございます。先ほど答弁にもございましたように、面積的には 343 という面積でございまして、私も、必要量に応じた、耕作の面積はですね、確保されているんだろうと思います。ただ、1 枚 1 枚の面積が狭くて、先ほど言いましたように、大型トラクターによる作業が非常に窮屈であって、さらに、借地としてあちらこちらに虫食い状態で点在して

いることから、移動時間や狭小面積であること等で、作業の効率が上がらないということをよく農家さんがおっしゃいます。で、高齢の方々に聞きますと、もう若い方々には自分たちの様な難儀はさせたくない、広い農地で、ドライブ感覚で草刈りもしてほしいと、そうすることが、畜産を進めていく中でも、楽しみを見いだせるものじゃないかっていうような話をされる方も、一生懸命話をしてくださる方おられましたけれども、こうした農家が抱えているジレンマを解決していくことも大事であって、また、ほかの施策もそうでしょうけれども、かゆいところに手が届く、あるいは痛いところを縫合するっていうようなことを考えながら、畜産振興を図る上で、行政としてやるべき役目があるんじゃないかなというふうに考えているところでもあります。そういうことを考えたときに、こうした狭小面積の農地を、造成していくような対策というのはないものかと考えているところですが、そういうような対策をどんなことを考えておられるのかということをお聞きしたいと思いますが、②項目を宜しいですか。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、上之園議員の第1問第②項飼料畑の面積拡大について伺う、との御質問でございます。子牛価格の低迷と配合飼料の高騰から、生産コスト低減は必須の状況となっているところであります。また、購入粗飼料についても、以前と比較すると、約1.5倍高と高騰している状況であります。

先ほどの第①項で答弁いたしました。粗飼料生産に当たり、面積的にはカバー出来ていると考えておりますが、生産現場においては、飼料作物調整用機械の大型化が進んでおりますので、地域事情を勘案した対策が必要であるとの認識を十分いたしております。

6番（上之園健三議員）

必要性は十分感じていただきたいと思っております。

経済課の各種補助事業の中に、農地再生支援事業というのがございます。これは、暗渠対策であったり土壌改良であったり、畦畔除去等の改良を進めながら、農業者に支援するというものでございますが、事業費の2分の1上限25万という事業でございますが、この事業はどの程度の事業を想定されての事業でしょうか。

町長（石畑博町長）

どの程度というのはどういう、数量のことですか。

6番（上之園健三議員）

例えば、面積的にか、金額的にかという話でも良いと思っておりますけど。

町長（石畑博町長）

実績等につきましても、含めて経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

農地再生事業につきましては、そういった重機等を用いて、農地の再生、効率

化を進める事業でございまして、これまで、排水不良の農地の解消ということで暗渠をしていただいたりとかとか、あと畦を、そういった除去したりとか、そういった関係ので活用していただいております。特にそういったことで規模を設定してるわけではありませんけれども、あえて申し上げるとすれば、10アール20アール程度の農地と想定できようかと考えております。

6番（上之園健三議員）

いんげん、馬鈴薯、あるいはキヌサヤ野菜類等を生産される園芸農家さんについては、2反から3反程度の面積が非常に効率がいいと言われますけれども、畜産農家につきましてはこの飼料畑は広ければ広いほど、作業がしやすいわけございまして、今答弁いただきましたこの農地再生事業でございまして、10アール程度、暗渠排水策も含めてでございまして、これを活用したとして、5反から1町歩ほどの面積を整備しようということになりますとやっぱりかなりの経費が必要になるわけございまして、ましてやその圃場に隣接する遊休地であったり、耕作放棄地も合わせて整備をしていくということが望ましいわけでありまして、その事業規模というものは、1件の1農家さんの単位ではなかなか実施しがたい、事業量になるだろうと思うところでありまして、そういきますと、個々の対応は難しいだろう、進まないだろうというふうに思うところでありまして。

先ほど、行政の役目もあるのではないかとというふうに申しましたけれども、農業ビジョンの中にこういうのがございまして、第2章の中に、後期計画のポイントという欄がございまして。この中に、本町の農業政策に対する評価という項目が記載されておりますけれども、これは、計画策定に当たって実施されたアンケート結果をマトリックス分析されたものだというふうに理解しておりますけれども、農業生産面の支援に対する満足度と重要度というものが、表とグラフにしたものがございまして。これを見ますと、1を基準として評価された内容ですけれども、満足度の平均値がマイナス0.21、それから重要度がプラス0.94と記載されております。満足度も、重要度も、同じ内容の問いで10問ございまして、唯一プラスの数字が出ているのが集出荷体制の構築というところで、0.07というプラスが出ています。あとは全てマイナスでございまして。そして重要度を見ますと、1位が担い手育成、新規就農者の確保で1.38、それから2位が、農地の荒廃防止、遊休農地の活用で1.22という分析結果でございまして。これを考えますと、今後において、農業施策を展開するに当たって、喫緊の課題としてとらえなければならないとされているのは言うまでもありませんこの2項目であります。としますと、このビジョンが示しているとおりに本町は将来に向けて取り組んでいかなければならないことと、農業者が望んでいることははっきりしているわけですから、行政としてはこの部分に着目した事業を展開していくだろうというふうに私は思います。

今回はこの畜産農家の飼料畑の面積拡大をテーマとして質問しておりますけれども、飼料畑のみでなくて、園芸農家の圃場整形も含めて、私は肝属南部開発事業ほどの事業規模を求めるものではございません。高齢農家が増えていくこと等想像しますと、農作業の効率が上がると同時に、生産性の向上が図れるような農地改良、あるいは基盤整備といったものが必要であろうというふうに思うところでありまして。ちなみに町内を見渡して場所的に紹介しますと、根占地区でいきますと中別府、栗之脇、大久保地区、それからあと西原台ですね、それから佐多地区でいきますと、郡の栗栖原地区、川田代地区、下別府、莒栄地区など、もう少

しの畦畔除去である程度の面積を確保できる、そういう用地があるというふうに思います。そしてまたその周辺には、畜産農家がございまして牛舎が点在しておりますので、農家への集積も可能であろうというふうに思います。

また、こういう言い方をしますと、園芸農家さんの皆さんにおしかりを受けるかもしれませんけれども、ある程度の基盤整備を進めて、農地の集積を図り、畜産農家の飼料畑として利用活用を進めていくことが、農地の保全、あるいは農地の再利用といった観点からも有効策ではないかというふうに私は考えておりまして、今後における重要なポイントになってくるだろうというふうに思っております。

そう申しましてもいろいろやっぱり問題があるわけですので、もともとの地権者がいらっしゃるわけですから、その地権者の方々の理解を求めつつの事業になるかと思うんですけども、こうした事業を進める中において県の事業の中にも、農業農村整備事業や荒廃地等利活用促進交付金、それから、農山漁村地域整備交付金といったような事業もあるようでございます。また近年ではですね、肝付町や東串良町においても、区画整理された部分も再編されたところもございます。

町長こうした国県の補助等も事業を使いながら、私が申し上げたような面積を広げていくような基盤整備っていうものを実施するような考えはございませんか。

町長（石畑博町長）

いろいろおっしゃいましたので、ちょっと整理をしますけど、農家の方々が、飼料畑が一元的に近くにあって1面あるぐらいが1番理想なんです。もともと牛舎の設置位置の部分問題もあったり、そしてまた、その方々がそれぞれ自己所有の農地の問題もあり、また、使用貸借等、利用増進等もありますので、それである部分等もあっていろんな要素があると思います。

面積の拡大は、自前の農地で自前で草をつくって、乾燥草をまつるのが1番いいと思うんですけども、まずはほ場整備としたときに水田と畑との違い。水田は、非常にお金がかかります。畑は畦畔築立の除去するだけである程度高さのないところは出来ますけれども、こういった部分をしたときに、水田はそもそも水利費等を払っていることから、畦畔を除去した段階でもう水田にならないものですからその影響もあります。畑については今、先ほど経済課長が申し上げましたとおり、小規模の畦畔は、今の事業の中で、50万円の規模の中で25万補助しますので、それで十分していただけますけれども、農家の方々の中でもいろんな思いもある中でこれまで、粗飼料についても、購入が当たり前だった方々が多いことから、今、粗飼料が高価格になった関係で、そういった問題がクローズアップをされてきているというふうに思っております。

いろんなことが要因があるんですけど、今度は担い手の部分が、今、さっきありましたとおり後継者の方が、今まあ畜産もですけど、農業もです、水産も、若い方が増えてきております。そういった中で畜産はどうかというと畜産もですね非常に増えている中であります。競り市に行きましても、女性の新たな経営者とか、そしてまた、22、3歳の若い青年がですね帰ってきて、そういった部分にも頑張ろうという意識でおります。そういったときに、事業としてはあるんですけども、さっき議員もおっしゃいましたとおり、地権者との調整、そしてまた費用負担の関係。そういった部分を総合的に勘案したときに、必要性は分かりますけれども、それを説明したときに、ようは農家が、やろかいという気分になる今の事

業のメニューかというのはいはすね、なかなか難しいという気もしてあります。

そういった中では、今、言われるのは、例えばJAさんがよく言うのは飼料が高いもんですからそれを自前で作ろうとすることに走り出してしまうと、本来の、牛を育てるための技術が、遠のいていくと、そうなると、セリ価格の低迷、価格に、下がることにまた影響があるということで、今JAさんも、飼料価格が今、アメリカ等でもトウモロコシなんかも、過剰に出来ておりまして、今、いわゆる、出どころがないというような形でもあるところでもあります。そういった部分も含めていきつつ、飼料畑の造成、今、議員がおっしゃいましたその飼料畑を広げるということには大事なことだというふうに思っていますよ。ただ、買ったほうがいいのか、飼料を作る面積を広げる投資をしたほうがいいのか、そこは、農家個々に多分違うという部分もありますので、聞かれた方は、農地が広いほうが良いとおっしゃったように思いますけれども、事業の限度として、今ある、例えば県の農業農村事業のNN事業とありますけど、これでは、約45が負担か、県かどっちかなんですね。そうなるとかなりの投資なもんですから、必要性は分かりますけれどもそこにですね県全体の整備費用としての、そういった部分を取り組んでいかないと、今ある大規模低コスト化事業という3・・・のところを6反にするという事業もありますけれども、これも田んぼがあるんですけど、大断面の面積を扱うことが非常にですね高い費用となっております。そして、なかなか手を挙げないというのが現状でありますので、今言われたことは、農家からの事実現状として認識はしますので、せんだって、畜産農家、畜産振興会からも要望にもおいでになりましたので、そういったことを踏まえてまた3月に、畜産振興会の総会等もあります、そのときにおっしゃいましたのは、若け氏が多くなってるから、新たな農業としてを、5年30年先のそういった農業を目指すための、研修とかそういったものに行かすい環境をつくってくれんかと、それも大きく言われましたので、そういった部分も含めて総合的なこの畜産業支援というのには、取組をしていけばという認識をしておりますので、今日明日すぐできることでありませぬけれども、取組については十分重点対策としてしていきたいというふうに思っています。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

12 : 00

～

13 : 00

議長（松元勇治議員）

休憩前に戻り再会します。

6番（上之園健三議員）

先ほどの答弁の中で、非常に長い答弁でございまして、私、まとめきれなかった部分もあるんですが、結論として申し上げますと、私が提案するような基盤整備は実施しないという方向の内容で受け取りましたけれども、それで町長良かったですか。

町長（石畑博町長）

いや、そんなには言ってないですよ。細かい基盤整備には無理があるという事です。大規模な基盤整備はありますけれども、いろんな要件がありますので町単独では難しいという、そういった考え方ですね。今ある経済課の事業の実施については、小規模のやつはありますので、そちらのほうで対応出来ていくという考え方です。

6番（上之園健三議員）

では、少し目先を変えて質問させていただきましても、今後の畜産振興に関する町長の考え方というところをお聞きしたいと思うんですが、これまで、優良牛生産に関する各種支援策や国県に対応した物価高騰に対する支援策など、時折々の施策を講じてこられてまいりましたけれども、ただいま私が申し上げましたような農地の有効活用とあわせて、狭小面積を解消することで、作業の軽減化を図るような基盤整備、あるいは農地集積を進める施策は今後、町の畜産業を下支えする、基本的な分野だと私は考えておりますけれども、このような方向性で、今様々な小規模等お話をされましたけれども、町長の考えの中に、この畜産振興に関して、具体的に、中長期的に考えてらっしゃる様なビジョンというのがありますか。畜産振興に関して結構です。今後の畜産振興にかけてこういうところをしたりとか、こういうのをこうしていかなきゃならないという町長のビジョンで結構です。経済課長から伝わってないんですか。

（「畜産農家に対してですか。」との町長の声）そうですね、畜産振興に関してです。

町長（石畑博町長）

いろいろ仕事をする中で、特に畜産農家ですねいろんな会議等には呼ばれます。畜産の行事も呼ばれている中で、その都度その都度いろんな要望も伺って、できることは多分してきてると思います。大きなものについては今の、飼料高騰とか、そしてまた、セリ価格の下落に伴う部分、これはもう、本町では出来ないことでありますので、これにやはり国県への陳情要望、そしてまた、国会議員を通じた国への要望等をしていく中で、いつも申し上げてたとおり、畜産農家に限らずですけれども、将来的な安定した営農が出来ていくような形の支援は、これは当然していくべきであって、町の中の予算の全体的な調整等を踏まえた形では、私が就任してからも、畜産の環境基盤整備事業とか、そしてまた、農家へのコロナ交付金等を活用した支援、そしてまたお肉の感謝祭、肉の販売、これが、どれだけウエイトを占めているかは定かではありませんけれども、支援としてはしていきますつつ、さっき議員も言われたとおり、畜産農家の後継者はほぼまだ若い方々だけありますので、こういった方々が心配にならないような、そういった将来を見据える形の事業展開には、ご提案いただいた、農家からいただいた分で、町で可能な分はやっていきます。町で出来ない大規模なやつについてはまた、県国等への要望をしていきますつつ、農家の支援、農家の後継者が安心してこれからも生計維持していただくことが1番要であって、特に農家、一次産業に従事する方々がいる地域は非常に地域自治会等も活性をしておりますので、そういった意味では、

重要なことだというふうに思いますので、細かい事柄なんですけど例えば分娩システムの取り入れとか、そしてまた、農家の畜産牛舎等の施設の周辺の整備とか、そしてまた進入路等の大きくしたりとか、そういった部分は今全て取り組んでおりますので、そこについてもまた農家の意見をとにかく聞きつつ、取り組んでいって、農家から将来的に、信頼のおける町政になるような形をしていきたいと思ひ、考えております。

6 番（上之園健三議員）

質問、最後になりますけれども、第 2 次総合振興計画の中に、これ令和 6 年までの計画なんですけれども、第 1 章第 1 節第 1 項の中の、農業生産基盤の整備という項目がございますが、この中に、農地の荒廃防止、遊休地の活用、そして各種事業で整備された土地改良施設の保全、管理に努めるとともに、こっからが大事です。未整備地域の解消に努める、とする農業農村整備事業の推進を掲げておられます。そういう計画の中でですね。そしてさらにもう一つは、本年度の令和 5 年度の施政方針の中に、産業振興の中で述べられておりますけれども、農林水産業の環境基盤整備を基軸に、若者から高齢者まで幅広く頑張っておられる第一次産業従事者への働く楽しみが湧き出る産業支援を行いつつ、いつまでも元気で頑張れる生産振興に支援すると述べられております。

私が言ってるのは、まさしくこの末端になる、基盤整備のことでありまして、何も先ほど申しましたような大規模なものを望んでいるものでございませぬ。今つくってらっしゃる農地の周辺農地も抱き込んだ中で、少々傾斜があっても構いません。けれども、作業がしやすいほどの面積の確保は必要ではないかと、いうことを私は提案を申し上げたいところでございます。

この施政方針あるいは総合計画におきましても、いずれもどこを、どのようにといった具体的な施策は、記載してございませぬけれども、町長の考えの中に、その具体策があるのかなとというところで長期的なビジョンをお聞きしたところでございます。

最後に、畜産農家においては、子牛価格の回復基調が見えない中で、飼料をはじめとする、物価が高騰する中での経営でございませぬけれども、町の基幹産業は、第一次産業です。農家が繁栄しなければ、町全体に元気がなくなります。

将来に向けて、現実に沿って、できるところからできることを着実に整備振興を図るということが、我々はやっていかなければならないことだろうというふうに思ひます。

今回質問いたしました飼料畑の農地整備につきましても、今後の新規就農者や担い手、後継者の確保、さらに、スマート農業の一層の推進につながるような整備計画というものを立案されまして、農家の切なる思ひの一端を述べさせていただきます。私の質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

議長（松元勇治議員）

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[1 番 後藤 道子 議員 登壇]

1 番（後藤道子議員）

今年も残り少なくなりました。コロナ感染症の分類が2類から5類に移行され、様々なイベントが通常開催できるようになり、町が活気づいてきました。10月に開催された肉の感謝祭も6年ぶりの再開でしたが、参加された町民の方からは、楽しかったとの喜びの声を聞くこともできました。

しかし、本町にはまだ様々な課題があります。町長は施政方針の中で、町民に喜んでいただける町づくりを目指して町政を担っていると述べられました。私も町民の皆様から色々な要望等を伺っており、今回通告いたしました3問7項について質問いたします。

1問目、住宅環境整備について。①項目、住み続ける助成事業の現状を伺います。その中での問題点などを伺い、②項目の今後の改善策について伺います。

2問目は、福祉行政について。①項目、現在佐多地区において行われているデイサービス事業について現状を伺い、②項目に今後の事業継続について伺います。

3問目は、農業振興について。①項目、本町の基幹産業である農業の担い手不足と人手不足の解消について伺い、その問題の解決のためにも、②項目、外国人労働者雇用について町長はどのような考えを持っておられるか伺います。③項目は、今後の農業振興策を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第1問、住宅環境整備についての第①項、住み続ける住宅助成の現状を伺うとのご質問でございます。

住み続ける住宅助成事業は、安心・安全で住み続けたい住環境の普及促進および定住促進を図るとともに、地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成27年度から開始した住宅改修助成事業でございます。

活用状況については、令和3年度35件、令和4年度38件、令和5年度は12月1日までに31件の交付申請があり、主に屋根や水回りの改修で活用されている状況でございます。

1 番（後藤道子議員）

今ただいま町長のほうから答弁がありましたとおり、この住み続ける住宅助成事業というのは、子育て世代、高齢者等が安心・安全に住み続けるための住宅改修費用を助成し、定住の促進に努めるという事業の内容と存じております。

その中で、町民の方々から私のほうに要望があったのが、今、住宅の改修とかの屋根とか住宅の改修となってるんですが、今年も佐多地区において非常に停電があって、それが1日・2日ではなく長い間の停電というのがあった為に、冷蔵庫とかが使用できなくて食べ物とかが腐敗してしまっていて捨てるというような状況があったというふうに聞いております。災害時対応のために停電対策として、家庭用蓄電池を導入したい町民のためにこの助成事業の活用は出来ないか伺います。

町長（石畑博町長）

この夏、特に今おっしゃった停電によるそういった色んな不具合の関係で、ご迷

惑をおかけしたことはこれをお詫び申し上げているところであります。

ただ、住み続ける住宅という元々のスタートの段階では、住環境をよくするための整備としてのスタートをしておりますので、環境グレードを上げる為のそういった意味も大事なんでしょうけれども、現段階では額的にも少ないわけですので、例えば、さっき申し上げました屋根・水回り・外壁等のそういった部分に限ってという形で取り組んでいきたいと思っております。

1 番（後藤道子議員）

今、住宅改善でこのような蓄電器とかそういうのはまた別問題ということで理解したんですが、新築で家を造られた方々はまた別に助成事業がありますが、その中で、新しくこの災害時の対応というのを考えて住宅を建築された方々ばかりとは限りません。今後は、こういう問題が出てくるのではないかなというふうに考えております。先ほども、停電時の非常に厳しい大変な思いをされた方々がいらっしゃいますので、この辺りも今後この住宅助成事業ということなので、その一部にこれは値するのではないかなというふうに私は感じるんですが、その辺りは町長どのように考えますか。

町長（石畑博町長）

事業の中が、これまでもイメージ的に大工さんと左官の方々がするのがやっぱり畳を板の間に変えたりとかそういったイメージとしてありますので、蓄電池については、当然新築の方々はされててそれには補助はしてありますので、それはそれで新たな新築ですので、今現在の方々に蓄電池のみのというのはそれはちょっと私としては今のところ考えておりません。

1 番（後藤道子議員）

では併せてですね、この住宅助成事業は町内業者の発注を促すことにより、地域経済の活性化につなげるための一環でもあるというふうに理解しております。登録事業者にも依頼をしてもなかなか工事がすぐに来ないというような声も上がっているのですが、今現在、町内業者は40社あるというふうに聞いております。

その中でも件数的に先ほど答弁でありました大体35、6件、40件もないようなことなんですが、ここにそういう待たされてなかなか工事が進まないというようなことも聞いておりますが、その辺りの状況はどのように感じておられますか。

そういう声は町民からあがっていませんか。

町長（石畑博町長）

大工さんが減ってきてるのも確かにあります。また工務店さんも複数件ありますけれども、地域的なものもありまして、例えば、山本の人だと、我がえん近くの人を頼まないかんと、そういったことからの発想だと思います。どこでもよければ誰でもいらっしゃるんでしょうけれども、あいとやうっやっでとか、あいが同じ自治会だからということの部分からの話だと思います。

事情については建設課長のほうで詳細があれば、補足があれば説明します。

建設課長（中村喜寿課長）

ただいま助成事業のほうをということでございますけれども、助成が地域経済の

活性化を目的としております。町内外業者の方々に依頼していただけるように今運用をしてるところです。

今、町長の答弁にもありましたように、地域性であったり、それから懇意にされてる業者さん、そういった方々にどうしてもお願いしたいそういった形で、また、補修内容も、屋根であったり水回りの補修とそういったことにやっぱり集中している部分がありますので、どうしても待たされてしまう部分があるかとは思いますが、今述べた目的もございますので、現在のところは、現状のままをお願いしたいというふうにご理解いただきたいというふうにご考えておるところでございます。

1 番（後藤道子議員）

今、様々な色んな問題点とか、そういう業者的な中身的な、業者のそういう利用の仕方は人それぞれということで理解は出来ております。

また、この補助金の関係で1世帯普通世帯が対象工事費の15%の上限25万、それから子育て世代の対象工事費が20%の上限30万という現在なっております。

この中で次の2問目の今後の改善策につながるんですが、もし、急いでやりたい方に対してのこの事業を生かすためには、町外業者を利用した場合、補助率等を下げて対応をする考えはないか伺います。これ②項目の回答で、答弁をお願いします。今後の改善策、してからお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に後藤議員の第1問第②項、今後の改善策について伺うとのご質問でございますが、今後も利用しやすい助成事業にするため、町民の皆様のご意見等を賜りながら、助成内容について検討をしてまいりたいと考えております。

1 番（後藤道子議員）

今後、町民の声と先ほど私が申しましたのも町民の声でありますので、それも留めていただきたいというふうにご考えます。

それと、昨今の物価高騰により工事費も上昇しているのですが、この上限金額これの変更は考えていらっしゃいませんか。

町長（石畑博町長）

物価上昇は全てにおいてある項目でございますので、今もここ1年・2年・3年ずっと需要も多い中でございますので、今これがもう減ってきたりとか、それで改修が大きく影響があったということになれば当然見直しも必要かと思っておりますけども、今の現段階では既に執行済みでありますので、この今の上限25万を基本としていきたいと思っております。

1 番（後藤道子議員）

来年度予算で検討をしていただければというふうにご考えます。

町長は施政方針の中で、町民に喜んでいただける町づくりというのを掲げていらっしゃいますので、こういう町民からの要望等があるということは留めておいて事業は推進していただきたいというふうにご考えます。次、2問目お願いします。（「答

弁もう一つあったんじゃないですか。」との議長より声あり。)

町長（石畑博町長）

まだ、町内に事業者の方が数多くいらっしゃることから、現段階では町外の方々をこういった事業対象ということは考えていないところであります。

今のところでは、今の制度をその状態で運営していったら、お話は確かに聞くんですけども、ただ、喜んでいただけるというのがお金をあげればいいのかというそれでもないと思いますので、今これまで実績もあることから、今の見直しの時期については然るべき時期と申し上げるとあんまりいつだか分かりませんが、そういった考え方としては持っております。

1 番（後藤道子議員）

今、町内業者ということですが、40社も登録されているということを町民が周知していない部分というのもあるのではないかとこのように思いますので、その辺りも併せて広報あたりを通じて周知をしていただきたいと思いますというふうに考えます。2問目お願いします。

町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第2問、福祉行政についての第①項、現在佐多地区において行われているデイサービス事業について現状を伺うとのご質問でございます。

佐多地区のデイサービス事業につきましては、これまでのサービス提供事業所が、本年8月末をもってサービスを停止し、新たな事業所によるサービス提供が、11月から佐多山村交流センターを活用して開始されております。現在の登録者数は、43名で、1日平均10人程度の利用があるところでございます。

また、佐多山村交流センターにつきましては、合宿等の利用がある施設でございますので、調整しながらの運営をお願いしているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

私も11月の中旬に視察に行っていました。現状で状況をお聞きして、行政が対応すべき部分があり、早急な改善の必要性を感じましたので、ここで町長のほうに質問するんですが、まず、町長は実際この現状を把握されてますか。行かれていますか。

町長（石畑博町長）

現場に行って全て確認しております。

1 番（後藤道子議員）

まず現場で、今、トイレとお風呂が別棟になっております。その中で、高齢者で車椅子での移動の方もいらっしゃるしまして、雨天時は濡れる可能性もある、壁がないもんですから、そういうところがあって、また出入口はスロープの設置はされているんですが、雨天時は送迎時に濡れてしまう車椅子利用の方も多いため屋根の設置などが必要と私は感じたのですが、町長は現場に行かれて、そのような部分を見られてどのように感じられましたか。必要性は感じられませんでしたか。

町長（石畑博町長）

雨の日に行ったわけではありませんけれども、今、後藤議員がおっしゃった部分については、それ事業者の代表者も見ておりますので、事業者は事業者と考えるのもとに設置をされておりますので、出来ること出来ないことある中で先般おいでいただきましたので、多分恐らくそれは事業者の職員からの声じゃないかと思うんですけれども、そういった意味で職員が直接言うとバラバラになりますので、事業者を介して言うていただくようにということのそれに基づいて対応してくださいというお申入れもありましたので、色々何項目あることは重々聞いておりますので、事業者がする部分と町がする部分とのそういった部分をすみ分けをして取り組んでいきますので、色々ご意見はお聞きになったと思うんですけれども、私のほうに来ていることも多分同じ内容じゃないかと思います。以上です。

1 番（後藤道子議員）

今回、このデイサービスを8月末まで行なっていらっしゃったところが急に辞められて、その行っていた方々がデイサービスに行けない状況が発生しての、今回、この新しくデイサービス南大隅というところが委託を受けて現在やっていらっしゃるといふふうに思っております。その中で急なことだったので、場所的に今まで使っていたところを利用させていただければそれに叶ったことはなかったのですがそれが無理だったので、今山村交流センターのほうを利用してのデイサービスをやっておられます。

その中で、デイサービスを利用されている方々は町民です。福祉とは、最低限の幸福社会的に援助を提供する理念というもと、福祉の仕事をする上で大切なことは、不安や悩みを抱えている利用者さんの気持ちに寄り添うことというのがあると思います。その中で、現在その利用されてる方が行けなかったけど行けるようになったということで大変喜ばしいということも声も聞いております。

その場合、行政として利用をするその設備に対しての支援というのは行政がすべきではないかなと私は考えるのですが、その辺り町長はどのように考えられますか。今の交流センターを使って。

（「新しいところですか。」との石畑博町長より声あり。）

はい、新しい。

町長（石畑博町長）

既存の元々の事業者が8月いっぱい鹿兒島県に届け出をされて、それからこちらに通知が来るわけですね。それから、後の対応でどこかないかなという形になっていきますので、そういった形から今現在運用されてる方がご協力いただきまして、こちらからもお願いをして色々な手立てをしていただきまして、まず、福祉で働く方々の募集をして、色々な手続きがございますので、11月からスタートしましたけれどもそれでも早い段取りをしていただきました。

まだ色々元々の事業者さんのところであるのが一番よかったんですけれどもそれは叶わないということで、詳細は個々の案件でありますので申し上げられませんけれども、新たな今の佐多山村交流センターであることでの最小限の要望というのはご要望はありましたので、そこについては今、教育委員会部局の所管の施設でありますので、そこと協議の結果、町がする部分と、そして事業者がする部分と分けてスタートにこぎつけたところでありまして、今の山村交流センターで恒常的にず

つとするというわけではありませんので、そこにはきっちりこの投資をする部分にも整理をしていきたいということで考えております。

1 番（後藤道子議員）

仮の今その場所を提供したということというふうに理解してよろしいのでしょうか。

町長（石畑博町長）

仮がいつまで分かりませんが、とりあえず困っていらっしゃる利用者の方がいらっしゃいますので、暫定措置としての運用です。

1 番（後藤道子議員）

では、暫定的なその場所でもやっぱり行政として設備的な支援はすべきだと思いますが、これまで新しいこの事業者の方からの依頼されて町として支援をした部分というのはどういう部分かお聞かせください。

町長（石畑博町長）

詳細は、介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中之浦伸一課長）

これまでに、主に町のほうでさせていただいたのは段差解消のためのスロープ設置などでございます。これにつきましては、まだ現在もスロープの追加等発注をしているところがございますし、今後も、町長からもありましたとおり、代表者と協議のうえ進めていきたいというふうに考えています。

町長（石畑博町長）

スロープが出来てるのは私も確認をいたしました。先ほども申したとおり、業者さんのそこのおおすみさんですかね、ここの責任者の方が一番言われてるのは、高齢者の方が寒くなってきた中でトイレとそれからお風呂場に行くところに壁がないために非常に寒い思いをしていると。その解消は早急にすべきではないかなというふうに考えて、それは事業者ができることではなく建物の所有が町なので、町でやれる部分はやる必要があるのではないかなというふうに私は考えているんですが、その辺は町長はどのようにお考えですか。

町長（石畑博町長）

今おっしゃったこの分ですけど、事業者がするという事だったんですけど、町でしますということで回答しております。

1 番（後藤道子議員）

それが一番私も不安に思ってたことなので、そこをしていただければ大変利用者の方も喜ばれるというふうに思います。

次の②項目になるんですが、佐多地区において、デイサービスを利用される方々が安心してサービスが受けれるためには専用の施設の確保が必要と感じます。事業継続のためにも早急に対処すべきと考えますが、町長はどのように考えておられ

ますか。

次の②項目の今後の事業継続について答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第2問、第②項、今後の事業継続について伺うとのご質問でございます。事業継続につきましては、最終的には、運営事業者の経営判断によることとなりますが、デイサービス事業は、在宅介護を支える大きな柱でもあります。

また、利用者は、ご自宅からの移動もあることから、佐多地区、根占地区にそれぞれ必要と認識しており、町といたしましても、今後も事業を継続していただけるような可能な限り支援をしてまいります。

1 番（後藤道子議員）

一番利用者の方が不安に思うのは、自分が行きたいところに行けない、そのデイサービスを利用したいのにそれが出来ない状況というのが一番不安だというふう to 考えます。

行政として、その辺りは町民の生活の支援的なものは行政が担うべきだというふう to 考えますので、今後も引き続き、デイサービス利用が途切れることのないように事業継続をやっていただきたいというふうに思います。

次、3問目をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第3問、農業振興についての第①項、本町の基幹産業である農業の担い手不足と人手不足の解消について伺うとのご質問でございますが、少子高齢化に伴いまして、農家の方々の高齢化が進行することで、担い手不足、そして人手不足を助長しており、大変厳しい状況にあります。

そのような中で、担い手確保に向けて、新規就農者等の確保・育成策として、国や町の就農奨励事業の運用により過去5年間、年間平均4名ほどの就農者を確保・育成している状況であります。

また、人手不足についても、現状においては、確保困難な状況にあります。この問題については、農業のみならず、本町の全産業で共通する課題になっている状況でもありますので、その点を含め、全体を見渡す視点により、取り組みを行っていく必要があると考えております。

1 番（後藤道子議員）

一番、答弁のほうでもありましたが、農業に限らず今問題に全国的になっているのが、この担い手不足と人手不足です。この人手不足の解消というのは大変難しい問題ではあるのですが、現在、先ほども言われましたとおり、今までこの担い手不足・人手不足というのには色んな事業をやって来られたと思いますが、その中で、効果的なものは先ほど出ましたけど、地域就農者は出ましたが、その他にやって成果が出ているものがありますか。分かりませんか。担い手不足に対する支援的な

部分ほかに、新規就農者とあと人手不足の解消のための施策的なもので何かこれを行ったというのがありますか。

町長（石畑博町長）

一番は、今の中堅農家の方々の後継者等があったり、それから継承をされたりとか、そういったのも数的には非常に多くあるところです。そしてまた、今は産業を継いでつないでいくという意味では、移住の方、そしてまた、移住して定住して新規就農の方々等いらっしゃるわけですが、そういった方々への支援は確実な定住となりますので、それはしてきたところであります。補足はないですか。補足はないそうです。すみません。

1 番（後藤道子議員）

先ほど上之園議員のほうからもちょっと出たんですが、令和5年3月に発行された南大隅町農業振興ビジョン後期計画の中でのアンケート調査の中でも、就農人材の確保・育成というのが行政に期待すること、行政の役割として期待することの2番目にあがっております。今後、この農業の担い手不足と人材不足の解消について、行政としてはどのような施策を考えておられますか。

町長（石畑博町長）

農業振興ビジョンにはそれなりの文言で書いてありますけども、本当に人を呼び込むというのは本当に厳しいです。厳しい上に出る人も多いもんですから、であれば、こっちで農業をされて就農をされる方がきっちりこっちで生計・生活維持が出来ていて、子育て支援も出来ていくというのが一番の基本であるところであります。

その部分についてを、それにまた色んな枝葉が付いた色んな施策もございしますので、そういったのを拡充していきつつ、移住・定住できた方々が来たときに何をしたいかとか、そういった部分はまた今新規に就農をする前に最初からハウスをつくらせるんじゃなくて、まずは、今までの経験の人のところにまず1年でもいいから支援金があるわけだからその中で研修しに行き、自分で出来ると自信が出てきたらすべきだろうというそういったアドバイスもしていきつつ、特に畜産農家でも、新規の若い方々が鹿児島市から来て就農をしたりしております。そういった方々には、そういったことが形としてあらわれておりますけれども、やはり中には、やはりどうしてもやっぱりこれでは体が続かないとか色んな要因もあって一旦研修として入られますけれども離れていかれるということも出ているところがあります。

いずれにしても、この農家でこうして頑張っていただくことは、特にこの地域に住んでいただくということのそういった意味でも大事なことです。取り組んではいきますけれども、いざ実施していく中では、実績を作るのには非常に厳しいものがあるということは実感はしております。

1 番（後藤道子議員）

私もそのように考えます。大変この人手不足の解消というのは非常に大きな問題であり、喫緊の課題ではありますが、ではその対処方法をどういう方法を取ったらいいのかというのが大変難しい問題だというふうに考えております。

そこで、次の②項目にあげております外国人労働者雇用について私は必要性を感じ

じているので、その辺りを答弁をいただいて次に進みたいと思います。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第3問第②項、外国人労働者雇用について伺うとのご質問でございます。本町における外国人労働者の雇用実績としましては、南州農場株式会社において、研修生受入れを行っているとお聞きしております。

また、JA鹿児島きもつきにおいても、選果場業務を主体とした研修生受け入れを行っているとのことでございます。

農家の人手不足の解消策として、外国人労働者の受け入れを行うことは、一つの手段として、取り組みが進んでいるところでありますが、その反面、様々な問題が発生していることもマスコミ等で取り上げられております。本町における人手不足の解消策として、外国人労働者雇用について、現段階においては情報収集に努めるつつ、その可能性については検討してまいりたいと考えております。

1 番（後藤道子議員）

私も色々と調査をして、この外国人労働者のJA鹿児島きもつき農協さんで現在41名の雇用をされております。その中で、先ほど答弁にもありました根占支所においても7名の方が選果場で仕事を現在されております。

その辺りは担当者と私も色んな話を聞いてまいりました。その中で、先ほども問題点が多いと言われたのは、この斡旋にあたっての監理団体に対しての毎月委託料を支払うということもあるそうです。また、この監理団体が全国各地にあるんですが、今現在、JAさんが斡旋を受けているのが熊本と鹿児島のところの監理団体のほうからの斡旋というふうに伺いました。

また、その斡旋を受けて雇用するにあたっては、1カ月程度日本語の研修をさせるための研修費用も雇用する側が賄うというふうになっております。

町のほうでは南州農場さんのほうでもされてはいますが、今後、私が考えるのは、人手不足の解消をするためにはこの外国人雇用というのも頭に入れながら、今JAさんがやってらっしゃるそういう確実にそういう雇用制度が成り立つようなところを参考にしながら町もその情報収集をされるということなので、実際に、そういう研修の内容だったりとか委託料とか、その辺りを町として助成をして斡旋料とかをするという考えのもと、外国人労働者の雇用というのは考えられないかなというふうに考えるのですが、町長はその辺りをどのように考えられますか。

1 番（石畑博町長）

今おっしゃいましたとおり、県内でもですけど全国にも色んな受け入れ組織がございます。それは、その組織を通じてどちらの国から受入れをするのかとか色んな条件等もありますので、そういった中ではすべきだと思いますけれども、現段階で町でそれをするのは不可能だと思っております。

そういった組織がある以上はそういった組織の方々の部分に皆さんが行って、尾崎縫製さん等もだと聞いておりますので、そういった流れの中でそこをご案内する形の仕事を町はすべきと考えておりますが、今現在あるところの部分で、詳細は経済課のほうでちょっと一部報告したいと思っております。

経済課長（新保哲郎課長）

今ほど南州農場さんなりJA鹿児島きもつきさんのほうで外国人その研修生の受入れを行っているということでございましたが、そのところが派遣を受けた組合が肝付町にございます。それが国際人材創生事業協同組合という組織が、これは特定監理団体ということで、ここが耕種農業や畜産農業、そして牛・豚、食肉の処理加工業、その部分のほうの職種で研修生を派遣しているということで、受入れの国のほうは、ベトナム、ミャンマー、中国という国からそういった受入れを行って、最初日本でおおもとがその一旦窓口があるんですけども、そこからこの協同組合が引き受ける形で、そういったそれを要望する団体に派遣しているというシステムが成り立っているということで確認したところでございます。

1 番（後藤道子議員）

先ほどちょっと私の言い方が悪かったのか、私は町が役場がそういうことをしてほしいのではなく農業公社を設立をされて今されてるので、その農業公社の中でもそういうのが出来ないのかなというのをちょっと思ってたの提言でした。

今後、外国人労働者の雇用というのは、一番私は人材不足の解消につながるのではないかなというふうに考えますので、そこ辺りは今後町のほうでも検討をしていただきたいというふうに考えます。次に、③項目、今後の農業振興策の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第3問、第③項、今後の農業振興策を何うとのご質問でございます。

農業振興策の根幹となる農業振興ビジョンについては前期計画の検証を行う中で、この度、後期計画を策定したところであります。その後期計画策定に当たり、担い手の確保・育成、農業環境整備と鳥獣害に強い地域づくり、農畜産物の付加価値向上、域内消費力・販売力の向上、多面的な支援体制の構築の5項目が主要な課題として整理されております。その主要な課題解決に向けた具体的取組み方針を踏まえつつ、農業振興策を実行してまいりたいと考えます。

1 番（後藤道子議員）

今、農業振興策を言われたのですが、現在、南大隅町の農業の耕種の部分の春バレイショ、ブランド化しているこのバレイショも年々作付け面積も減っていて、販売金額のほうは、令和3年は7億、令和4年は5億8千万、令和5年度は3億8千万、これはその年の値段的なものもありますが面積的にも減ってきております。

また、インゲン栽培に対しても令和元年度は部員が60名ほどいらっしゃいましたが、令和4年度は46名。販売額も、令和元年度は9千2百万程度で、令和4年度は7千3百万という数字が出ております。

また、果樹に対しては、令和元年度は63名、令和4年度は62名、大体同じような人数なのですが、ここは販売額が令和元年度は5千7百万で、令和4年度は8千万というふうになっております。

この辺りを考えれば、今後、うちの基幹産業の農業振興を行うにあたり、何を最優先に取り組むかというのをお聞かせ願えないでしょうか。

町長（石畑博町長）

販売物等も色々推移もありますけど、果樹等に限ると樹種変換とか、例えば、ポンカンから不知火とか色んなのがありますので、詳細は経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

果樹のほうで申し上げさせていただきますと、従来からタンカンとかポンカン、そうした晩柑系とかございましたけども、今経済課のほうで執行してます熱帯果樹の関係が、アボカドとパインアップル、そういったパッションフルーツということで推進してございます。

その中で、この3品目につきましては、栽培者も増え、そして面積も微増という形であるんですけども増えているということでございます。特に、パッションフルーツにつきましては、ハウスで野菜的作式で所得も上げているということで、新規で来られる方につきましては、パッションフルーツを基本的にしていただいて、それからまた、アボカドとかパインアップルとかをしていただいている状況がございません。

尚且つ、出荷をする段階につきましては、それぞれまたそういった値段を、いわばまだまだそのアボカドとかパインアップルはまだ今そこまで流通がございませんので、そこを少しでも付加価値の高く販売できるように、そうして、そうすることで農家の所得向上に努めるというような形で、果樹類についてはそういったことでやっておりますし、また、ピーマンとか暖房インゲン関係も若干名ですけども後継者が残っていただいて、今継続してやっていたい状況がありますので、そういったものを呼び水として少しでもそういった生産が継続できるようにということで考えております。

1番（後藤道子議員）

今、経済課長のほうから答弁いただきました新しい熱帯果樹等の栽培は、移住者の方々が来られてやっています。その移住者の方とお話をする機会があったのですが、何も分からないままでうちの南大隅町に移住して来て、そういう熱帯果樹をただ栽培してみたいというその勢いだけで来た中で、実際取り組んでみると分からないことがたくさんあって、それに対する指導・生産の過程の中で色んな出てくる問題点の指導の部分が少し不足しているのではないだろうかという声を伺いました。

町だけではなくJAさんもいらっしゃいますので、その辺りは行政として一緒になって指導体制というのを確立していくことがこの農業振興策にもつながっていくのではないかとこのように私は考えております。

その辺りも今後は力を入れてやるべきだと考えますが、最後に町長、その辺りをどのようにお考えでしょうか。

町長（石畑博町長）

今の指導が足りないというのは、作物指導なのか販売どちらですか。指導のほうですか。

確かに初めて来られた方は全てがゼロですので、まずは土づくり、そしてまた、それからご自身が栽培される作目の年間を通した経験もない中でお書物だけの世界とのやはり良い部分だけを見てもらいますね、確かに。

冒頭申し上げましたとおり、やはり1年間研修という部分で、そういった経験をもろろん農家に行っていくべきが一番良いのかなというふうに思います。

そしてまた、聞くのはやはり役場・農協だけじゃなくて、そういった農家の方々のところに行って、色んな栽培技術を学んだりとかする方法、これもやっぱり自身の努力も必要だと思いますので、今現在、役場・農協・畜産も、そしてまた、こういった耕種等の営農の指導も人が足りないの、これ事実であります。そもそも育ってないわけですね。育ってない中では、議連会を中心とした一元的にやはり指導をしていかないと、役場はこげんゆた、農協はこげんゆたと形が変わるのもいけませんので、そこについてもご意見等々があればまたお聞きさせていただいて、農家が迷わないように経営安定ができる形のこういった営農指導はどんどんしていくべきだと思いますので、また担当課、そしてまた議連会・JA等と併せて指導の在り方についても検討していきたいというふうに思います。

(「これで終わります。ありがとうございました。」との後藤道子議員より声あり。)

議長（松元勇治議員）

休憩します。

1 3 : 5 7

～

1 4 : 0 5

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、幸福恵吾議員の発言を許します。

[1 0 番 幸福 恵吾 議員 登壇]

1 0 番（幸福恵吾議員）

先に通告いたしました一般質問として、第1問はイベントについて伺います。

コロナも落ちつきを見せるなか、今後、町内でのイベントが活発に行われることで経済効果や関係人口の拡大が期待されます。

ただし、今後行われるイベントについて、町としての支援の仕方については、目的を踏まえた公益性や補助を出した場合の費用対効果、公的施設の利用制限など、基準と判断が重要になってくると思います。

そういった視点から、第①項、先日行われた農林水産物大即売会について、町からの補助を出していますが、イベントの成果と費用対効果についてどう考えておられるか伺います。

第②項、ふれあいドームとみなと公園について、今後、イベント活用も期待される場所だと思いますが、その利用制限について伺います。

第2問は、農業振興について伺います。第一次産業の発展は、我が町の大きな可能性であり、現時点で農業においても、多くの方々が頑張っていると思います。

ただし、町としても様々な支援策を行う中でも、専業として農業で働く方がまだまだ増えてほしいところではありますし、現時点で、他の仕事を持ちながら農業に取り組んでいらっしゃる方、いわゆる兼業農家の方への支援も含めた支援体制づくりが必要ではないかと考えます。

そこで、第①項、兼業農家への支援策についてお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

幸福恵吾議員の第1問、イベントについての第①項、農林水産物大即売会の成果と費用対効果についてどう考えているか伺うとのご質問でございます。

農林水産物大即売会については、昨年度から従来のふるさと祭りとは内容を刷新し、農林水産物等の販売を重点においた取り組みを行うこととして、出品物それぞれ通常価格の半額での提供を基本に、その半額分を町が助成する方式としたところでございます。

本年度も、昨年度と同じく、それぞれの商品が半額ということもあり、売れ行きは好調で、出品物全てが完売となった出品者がみられたところでございます。そのようなことを踏まえますと、出品者にとっては売れ行きが好調に推移したこと、また購買者は買いたい物が安価で購入できたことから、その分を成果と見ることができると考えます。そして、費用対効果としましては、安価であることで購入した出品物の良さが評価されることや、また、当日は町内外からの来客も多く見られたことから、本町農林水産物等のPRの場として十分にその効果は発現できたと考えております。

10番（幸福恵吾議員）

2点お伺いしたいんですが、今回のイベントの趣旨・ねらいがあると思うんですが、そこをお聞きしたいのと、あと、今回の50%補助について1事業者への補助額、そして、この50%補助に係る全体の予算額を教えてください。

町長（石畑博町長）

それぞれ実行委員会がございますので、経済課長のほうに答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

この農林水産物大即売会につきましては、町長が先ほど答弁いたしましたけれども、これまでふるさと祭りということで、タレントの方々とかをお呼びいたしまして、そういう形で農産物の即売もしながらという形ではございましたが、その中で比重を占めるのが、やはりそのタレントの方々を呼ぶ経費でございます。そのところを購買者の方々にそれを還元すると、それはもう当然出品者の方もそうですし、購買されるお客さんのほうもそうですが、そういったところでそのところのウィンウィンの世界といいますか、そのところを重点においた形での取り組みという形でここまで実施しているところでございます。

1事業者の補助額でございますが、事業者の補助額といたしましては、15万円を助成額の最大といたしまして、30万円販売があったときに15万円を助成するという形でございます。

そして、全体の予算額といたしましては、補正のほうでもお願いしたところでございますけれども、全体の予算額といたしましては5百60万ということで予算のほうをお願いしたところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

今の補助全体の額の確認だったんですけど、この補助額だけで5百60万、5百60万でよかったですか。設営費は、当初予算で組んでいた設営費も踏まえて。

経済課長（新保哲郎課長）

今、5百60万と申し上げましたのは、全体額の予算でございます。

（「・・・音声不明瞭。」との幸福恵吾議員より声あり。）

そうです。

10番（幸福恵吾議員）

私がイベントの趣旨・目的として正直ですね答えていただきたかったのは、チラシ等でもあったと思うんですけど、町民の生活支援、そして地域活性化というのが書かれてたと思うんです。そこを目的としてこの事業を補助として行った上でそれが達成されたかというところなんですけど、先ほど町長からの答弁であったんですけど、地域活性化の点からいうとその当日さまざまな、正直いって農業祭みたいなものがありました他の地域でも。その中で50%をこうやって行なったことは非常に大きな話題となって、訪れていただいたところは足を運んでいただいたというのは大きいと思います。そして、普段なかなか手に取らないようなものも50%補助ということで手に取って買われた方で、そのあとリピーターになるということも多いと思うんですけど、ただですね、一部の方の事業者の方のちょっとお話を聞いた時に、この50%補助、そして上限補助、上限ありという販売の方法についてですね、ちょっと問題があるというか課題があるんじゃないかということをお聞きしました。

ちょっと例えで言うんですけど、定価300円の物を150円で販売するわけです事業者の方、例えばですね。そして、1000個販売した時点で補助対象経費の上限額に達するわけです15万売上げ。そして、そこに割引した分の15万円を町が補助をして、事業者の方は30万が手に残るという形になります。300円の物を150円で販売したときに1000個でも補助上限額に達するわけです。それより上の物だったらもっと少ない個数で補助上限額に達しているということになります。そうなった時に、午前中開催だったと思いますので時間は短かったと思うんですけど、事業者の方がどうやって対応をしたか。正直言って1000個以上持って来ていて1000個売れた段階で値上げをするのか。それともそのままの額でいくのか。そのままの額でいった場合には、正直言ってかなり利益が少なくなると思います。補助が下りないので。という意見がありました。ま、そういった課題があるということをご存じだったのかということ。そこについてどう思われるかということをお聞きします。事業者目線です。

町長（石畑博町長）

おっしゃる意見を私も直接聞きました。聞いた中では半額より、例えば、私が聞

いた事業者さんは、卸しでやるとちょっと高めだけれども、だからもうそれは経費として見たときにここに来てもらうから、例えば、鹿児島・福岡に売りに行くよりここで売ったほうが良いというようなことで、同じ額で売りましたよということがありました。

ただ、全体の予算枠がありますので、その事業者、販売される方については、それぞれの販売品目ごとのこともありますが、そこを全て調整することは不可能ですので、その範囲内の中で買う方・売られる方がご理解していただいてこの制度は成り立っておりますので、これをどうしていくかというのは、細かくするとなかなかそれも事業者さんとの打合せもなかなかなものですから、昨年と同様な形でさせてもらったという結果でございます。

10番（幸福恵吾議員）

ここの補助に対する考え方については、事業者の方については本当それぞれだと思いますので、この課題についてまた考えていただいて、来年度以降検討していただければと思います。

そして生活支援という目的についてなんですが、補助額が3百60万円、先ほど地域活性化事業者の補助としての趣旨もあるということなんですが、生活支援という町から出たお金で、昨年度のようにコロナでの補助金で町の負担がない状態であればそこはいいのかなとか思ったりするところもあるんですけど、今回、町の一般財源をもとにするということで3百60万円を出して、そして、町民だけではなくて町民外・町外の方々が来られて購入したのに対しても50%補助が下りているということに関してはどうお考えでしょうか。

町長（石畑博町長）

今回の町費でまず組んでおりましたけれども、予算を組む段階から、生活支援というか物価高騰対策の支援がまた来るということは想定をされておりましたので、それが先般来ましたので、数千万円の規模になっておりますので、それは実施した事業については財源更正をして、そちらに振り替える予定でそもそもいたわけでございます。

そしてまた、肉の半額の商品の分についても同じ考え方でございます。そして、町外の方々の分については、これは例えば、本町の人も錦江町にも行ってるし鹿屋にも行ってるし、これの制限はできませんので、そこは人気があったということでこちらに来られたということで、またそれだけでなく、また食事の部分とかの付随的な効果等を考えると、お店の方がよく言われるんですけど、店屋んしはよかったねと言われると、そうじゃなくておいどまあいまえやと、ただ、良いのは町民やらよと、これが当たり前なんですね。そういった意味では、今予算を組んでいただいたその費用については、当然町民に還元されたと思っておりますので、ただ、さっき言われた町外者の方についての制限はこれは不可能だというふうに思っております。

10番（幸福恵吾議員）

私のほうにもですね、今回のイベントに関しては様々な意見をお聞きしていて、良かったという意見もあればですね、どうなのか、町外の方も同様に購入できる町のお金なのにといいものだったり、事業者の方から正直言ってこのイベントのあと

に売れなくなるとか、結局一緒じゃないかというような意見をおっしゃる方もいらっしゃいました。当然良かったと、集中的に売れて、限られた時間内に売上げが上がったので良かったという方もいらっしゃいます。当然、PRも出来たという方もいらっしゃいました。

絶えず色々な意見がありました。今回はその物価高騰対策の補助が下りるということで財源が確保できているということでだったので良かったと思いますが、来年度以降ですねちょっとまた検討していただければと思います。

どうしてもこの補助率が50%と大きい為に色々な平等性も気になってしまいます。町民目線からもあと事業所目線からもですね。そういったのを総合的に考えて検討していただきたいと思います。

今回みたいにイベントの趣旨が複数ある中で現時点でこうすべきあるという提言は出来ないんですが、個人が購入する物品の支払いに対して補助を出すということは、プレミアム商品券などの扱いと同様に、本当に公平性を含めた慎重な協議が必要ではないかと感じます。

実りの秋に農産物の直売会を行うことは非常に意義あることだと思います。来年度以降、2年間実施した効果と課題をもとに、また充実したイベント実施につなげていただければと思います。

では、次をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、幸福恵吾議員の第1問第②項、ふれあいドームとみなと公園の利用制限について伺うことのご質問でございますが、公共施設の利用につきましては、利用者の皆様が快適な環境の中で使用できるよう日常の維持管理に努めているところでございます。

まず、根占ふれあいドームの利用制限につきましては、南大隅町体育施設条例及び管理規則等に基づいて、ご利用いただいているところであります。また、みなと公園の利用制限では、ペットの放し飼い、車両の乗り入れ禁止、テント設置や直火の禁止、物品の販売の禁止、ゴミの持ち帰りのルールを表記して、お互いに利用しやすい環境づくりを利用者にお願いしているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

みなと公園とふれあいドームについては、野外イベント、そして雨天時等の代替としてふれあいドームも活用できるということで、町内だけではなく大隅全体としてですね、イベントとして活用される本当に良い場所ではないかと思っています。今回の質問させていただいているんですが、それに加えてですね、例えば、今後あそこでキャンプイベントを行う、個人的なものじゃなくて例えばイベントとして。みなと公園でキャンプを企画してイベントとして占有して泊まっているのかというところ。そして、雨天時の場合、代替としてふれあいドームを使って泊まっているのかというところ。その宿泊についてが1点です。

そして、もう1点は、飲食と火の利用についてです。特に、ふれあいドームについてなんですが、今、飲食店が町内の中でも非常に大人数で利用できる場所が限られてきています。そういった中で、例えば、イベントだけじゃなくて地域の団体

単位でふれあいドームでバーベキューを行うということに関してそれが認められるかどうかをお聞きします。宿泊とこの火の利用について2点回答をお願いします。

町長（石畑博町長）

みなと公園は一般の公園でありますので、基本的にキャンプは、キャンプとしては許可はできないということで考えております。たまたまバイクなんかでたまに1人ポツンとかいう方は見受けることもありますけれども、そこについて特段ダメですよということはしていないところであります。

宿泊等については、結局、消防法とか色んな法がございますので、利用については、ドームについては出来ないと考えております。そして、公園はキャンプ等の使用の中で火は、火のこの火炎を見れる火と、例えば、焼肉をする炭火とかある中では、利用としてはもう駄目なんですけれども、細かい部分について細かくその制限をして、焼き肉をしている人に始めてからじゃないと分からないのを駄目とも言えないんですけども、キャンプで来られた方には今基本的に担当課では、キャンプ場が幾つかありますのでそのこのほうを案内をしているのが現状であると認識しております。

ドームについても火気の使用は出来ないとなっておりますけど、その火気のレベルがどこまでなのかという部分もある中で、もう既にこれまでの実績で、例えば、サッカーの少年団とか役場もですし利用をしておりますので、使ったあとのですね、あとの火の始末は当然ですけど、例えばお酒をこぼされたりとか、例えば焼き肉の時にこぼされたとか、そういった時に、きっちり次の日に使われる方のことを考えて清掃をきれいにさせていただくということを借りる方々に周知をしていく中で、焼肉としてと、それから中で直接火を焚くのはダメでしょうけど、焼肉については当然これまで色んな地区の大会とかで使っておりますので、公に許可という意味じゃなくて解釈として黙認という形でできておりますので、その方向で今後もいくべきかと思えます。これ今さら町民に使えませんとっても、それみんな使ってるじゃないかということは当然ありますので、皆さん方のご意見として、利用をきれいにしていって、使う時にきれいに片づけて帰るということを徹底していけば、私としては、考えとしては、火の制限についてはそういった考え方でいいのじゃないかなというふうに考えております。

10番（幸福恵吾議員）

ふれあいドームの飲食・火の利用も含めた使用については、今町長おっしゃったとおり、通常は様々なスポーツでも使っておりますし、その土を汚すようなことだったりとか物品を壊すようなことはしてあってはならないわけで、そういったのを踏まえて、責任者、責任の所在、そして清掃等も含めてきちっと管理ができれば、条件によっては使用させていただけるということで認識でよかったですかね。

みなと公園についてなんですが、先ほどおっしゃったとおり、自転車で来られた方がテントを張って母屋の下で寝られてたりとかテントを張ってたりというところもあると思うんですけど、今後、本当申請によって子どもたちのキャンプ体験とか、そういったのも含めて許可しないという形なのか、今の町長のおっしゃり方で、一切イベント、泊りのイベントは許可しないということだったんですけど、その内容によっては許可するとか、そういった柔軟な対応ができるのかお聞きします。

町長（石畑博町長）

今の制度上でいくと駄目なんですね。要は、今、鹿児島県が整備していただいて、なんたん市場とドームの間のあそこも結局フラットにさせていただいた経緯もあります。みなと公園としての定義もございますので、今議員がおっしゃるように、今後、青少年スポーツ等々で、例えば、みなと公園をキャンプ場として許可をする方向で制度改正をしていけるといふことであれば、それはもうそれだけじゃないと思います。皆さんのご意見としてそれを取り組んでいって、皆さんの意見を聞いて、キャンプ場としてこうして出来ていいのかと、するべきかどうかとといった時に、今の景勝松としての松の保全もありますので、そこも含めた形で町民皆さんの世論として、それが、そうしてよわねかと、そういった意見が多ければそれは不可能じゃないと思います。キャンプ場として法整備をきっちりすることではいいんじゃないかという考えです。

10番（幸福恵吾議員）

であれば、今、観光協会が実施している空中テント、あそこの扱いについてはどうなりますか。

町長（石畑博町長）

経緯がございますので、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問の空中テント泊でございますけれども、この空中テント泊につきましては、観光協会のほうで取り組まれている事業になります。経緯につきましては、佐多岬・雄川の滝の効果で来訪者が増えまして、町内には宿泊施設がないということで、まずは、観光消費額の増額につなげないといけないということで、一定の管理のもとにエリアを決めて許可をしたという経緯があらうかと思ひます。

先ほど町長のほうからも答弁がありましたが、一般のキャンプにつきましては、他に、佐多岬の野営場、それから大泊のキャンプ場等々がございますので、問合せがあった時にはそちらのほうをご紹介させていただいているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

町長からは県の規則のもとでという話だったと思うんですが、

（「・・・音声不明瞭。」との石畑博町長より声あり。）

その管理の基本的な方針についても県の決まりのもとというだったんですが、今、私の解釈からすると、空中テントについて許可されたのは県の特例であるというような認識を受けたんですが、違ったでしょうか。

町長（石畑博町長）

かんりそくは町やがな。県でやったけ。

「（設置監理・・・音声不明瞭。）との声あり。」

一般公園ですので、設置管理条例のない中で町が許可してますので、再度、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

みなと公園につきましては、昭和55年に県のほうで整備をしていただきました。土地については町有地になります。そういった中で、一般の公園ですので、特に、設置管理条例等を設けて明確な使用基準というものは設けておりません。そういった中で、先ほどの空中テントにつきましては、町のほうで維持管理はしておりますので、先ほど答弁しましたとおり、一定の管理化のもとで使用エリアを決めて町が許可をしているというような状況でございます。

10番（幸福恵吾議員）

であれば、みなと公園でのキャンプ等宿泊については、基本的には、今、観光協会が行う空中テントの宿泊については特例というか許可制で認めているものの、もう今の時点で、どっか地域の団体であってもキャンプとかであっても、宿泊については認められないという形ではなかったですか。

町長（石畑博町長）

青少年教育とかそういった部分で、特段の必要ある部分はそうでもないと思いますが、ただ、通常あそこが便利やっで行こかいとかそういった使い方じゃなくて、今もご意見があるのは、子どもの遊具等もあって公園なのにということで、朝からグラウンドゴルフの方々が占有していたりあるわけです。そういったことがあって、ここは公園でしょうというちょっとしたゴタゴタもあるもんですから、団地の前に多目的健康広場を造ったところでありますので、そこに四角四面にきっちりこの明示は出来ませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

10番（幸福恵吾議員）

確かに明確にルールを決めすぎると柔軟に対応できないところもあると思いますので、地域の方から色んな相談があった場合は、状況に応じて判断していただければと思います。では第2問、お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、幸福議員の第2問、農業振興についての第①項、兼業農家への支援策を伺うとのご質問でございます。

農業振興策における一丁目1番地は地域における担い手の確保・育成に係る施策が上げられます。基本的には、専業農家の確保・育成が中心となりますが、農産物等の生産振興に係る支援策については、専業・兼業問わず広く支援対象としており、多くの兼業農家の方も活用いただいております。

これまでの対象事例で申しますと、野菜振興対策事業による各種資材の助成や、アボカドなどの熱帯果樹類の苗木導入に係る支援などを実施しております。

本町の農業生産活動を維持継続に向けては、専業農家はもちろん兼業農家の方々も農業に携わっていただくことは不可欠であると考えております。

10番（幸福恵吾議員）

兼業農家ということについては、ご両親が以前農業をされていて空いた畑がある

とか、空いた時間を活用して収入アップを図りたいとか、現在別の仕事をしながら空いた時間を使って試行的に農業に取り組んでみたいと。こういった意思を持たれてる方の掘り起こしとかですね、支援というのもですね、必要であるのではないかと考えております。その中で、兼業農家、認定農業者以外の方もですね、熱帯果樹の苗木の支援があるというのはお聞きしてたんですが、町長の答弁の中で資材の助成があるというふうに言われたと思うんですけど、そこについて詳しく教えてください。

町長（石畑博町長）

詳細は、経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

野菜振興対策事業の各種資材の助成ということで申し上げましたけども、これは、例えば、バレイショの関係等も今まで種芋に対しての助成とか、あとは、そうか病対策とか病気の関係、そういったもののほうで実際バレイショ作付けされる方につきましては、広く支援対象としているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

ちょっと別件なんですけど、農業をするに当たり、畑・田んぼの購入の仕方がですね柔軟になってきたというのをお聞きしたんですけど、そこを教えてください。

町長（石畑博町長）

農業委員会事務局長に答弁させます。

農業委員会事務局長（木佐貫公子局長）

以前は、農地取得時に下限面積要件、取得後の農地の面積が30アール以上であることがありましたが、農地法の一部が改正され、下限面積要件は令和5年4月1日から撤廃されましたので、農地取得の要件が緩和されております。

しかし、農地の売買につきましては、農地法の規定による農業委員会の許可が必要となります。また、購入者が耕作すること等がございましたので、農業委員会による現地調査、聞き取り、農業委員会定例総会での審議を得て許可の可否を決定いたします。

10番（幸福恵吾議員）

以前は、やっぱり農業を始めるにあたって本当に敷居が高いというか、本当に大規模に覚悟を決めてスタートをしないとやれないような何か制度になってたような気がしますけど、それは柔軟になってきたのかなと思っています。

先ほど後藤議員の質問でもあったと思うんですけども、農業に一本でやるというような本当に覚悟を持って来られてやって、本当に思っていないようなところをむかえて困ってる方もいらっしゃると思います。

そういった方を経済的に支援をしていくというのは大事なことだとは思いますが、兼業農家で始めて、そこから、よし、いけると思った時に、専業農家になっていけるといようなことも出来ますよということも含めて、こういった支援をですねアピールしていただいて、幅広く選択肢を提示していただくような形に取り組

んでいただければ幸いです。

以上で、私の質問を終わります。

[11番 大坪 満寿子 議員 登壇]

議長（松元勇治議員）

次に、大坪満寿子議員の発言を許します。

[大坪満寿子議員登壇]

11番（大坪満寿子議員）

猛暑続きの夏が過ぎ、秋らしい秋を感じることなく、師走を迎えました。新型コロナウイルス感染症に翻弄された4年間でしたが、5月に、5類感染症になり、全国的にコロナ禍以前の経済活動ができるようになりました。国際的な問題で、物価高騰など心配なことも多いですが、我が町がコロナ禍の前より活気づくことを願い、期待しつつ、通告しておりました2点について、質問します。

初めに、公園などの環境整備について伺います。

みなと公園は、佐多地区に公園をつくる時のモデルになると考えます。佐多地区においては、小中一貫校終了後、公園整備に取りかかりたいと、町長の答弁をいただいております。ともに子育てしやすい、住民に親しまれる公園になることを願い質問いたします。

①項、みなと公園に遊具が設置され、子どもたち初め、子育て中の保護者の方々の交流の場として喜ばれているところです。

しかし、みなと公園の東屋のコンクリートが、崩落とまではいかないですが、一部落下し、危険です。ネットで囲ってはありますが、東屋周辺で子どもたちが遊ぶこと、また、東屋で休憩される住民の方や、観光客のことを考えると、早急な対応が必要かと考えます。みなと公園の東屋について、今後どのように考えておられるのか、伺います。

②項、多目的健康広場は、みなと公園と異なり、多くの高齢者の方々が、グラウンドゴルフを楽しんでおられます。皆さん、健康維持とコミュニケーションを兼ねて楽しんでいらっしゃいますが、東屋を増設してほしいとの声が多く聞かれます。多目的健康広場に東屋を増設出来ないか伺います。

次に、森林環境保全について伺います。

9月の一般質問で、林業大学校誘致について質問しました。残念ながら、誘致はかなわないようですが、気持ちを切り替えて質問します。

戦後の造林拡大期から、スギ、ヒノキなどの人工林が伐採期を迎え、伐採が進んでいます。しかし、伐採後、植樹せず、そのままの山林があります。近年の気候は異常気象とも呼ばれ、時に大雨をもたらし、植樹せず、そのままの山林は山崩れの危険もあると危惧されています。今までの台風で、倒木がそのまま放置された山林も見かけます。また、自分の山林がどこにあるのか。どのような状態なのかも知らないと言われる山主もおられ、森林環境保全に対する関心が薄れてき

ているように感じます。そこで、次の質問をいたします。

①項、森林経営管理制度を活用して、どのように森林保全を進めているのか伺います。

②項、森林環境譲与税を活用し、山主へ伐採奨励金など助成されているのか伺います。

③項、町独自で、森林環境保全に係る条例を制定する考えはないか伺います。

以上で私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第1問、公園等の環境整備についての第①項、みなと公園の東屋のコンクリートが落ちて危険だが、今後どう考えているか伺うとのこと質問でございます。

みなと公園は昭和55年に鹿児島県が町有地を活用して、根占港港湾環境整備事業として整備されており、公園の維持管理につきましては、町が担うこととして、覚書を締結しております。

ご質問の東屋のコンクリートの落下でございますが、本年3月に、経年劣化による爆裂が原因で、屋根の一部が落下いたしましたので、当分の間は利用可能な補修を行ったところでございます。

また今後の対応でございますが、東屋は鹿児島県が所有する財産になりますので、専門的な老朽化調査や改修の要望等を行ってまいりたいと考えております。

11番（大坪満寿子議員）

今の町長の答弁で3月に、落下したということですが、今12月です。東屋の屋根が落下したとき、けが人が出なくてよかったと思います。トイレも県の所有する財産になりますが、トイレも見ると、はいトイレの写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）洋式トイレに改修はされましたが、ところどころコンクリートが剥がれ落ち、建物自体の劣化も見受けられます。東屋とトイレはそれぞれ築何年経過しているのか伺います。

町長（石畑博町長）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問の築年数になろうかと思いますが、昭和55年に整備をされておりますので、現在43年が経過しているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

43年、大した年代だと思います。先ほど町長が県へ要請すると答弁されましたが、県へ要請してもなかなか時間がかかります。子育て環境を考え、遊具を町で整備されましたが、遊具と同じような考えで、東屋とトイレも町として、改修出来ないか、改修される考えはないか伺います。

町長（石畑博町長）

トイレについては、2年ほど前にも議員の方々のご質問もあって、県への要望もした経緯もあります。そういった中では、県としてはまず、現段階では使えるトイレであることから、県では整備してませんけども、中の整備について、洋式化等については町ですてしておりますので、それでも、もともとが古いということは、十分認識しております。遊具を2基設置した関係から、子育て環境の方も多いわけでございますが、トイレというのは、本当にこの事業費が相当額かかりますので、なかなか、遊具みたいに、数百万でできる範囲じゃありませんので、それについても今後検討はしていかなければならないという認識はしております。ただ現状ではなんとん市場は、ずっと開けてありますので、なんとん市場のトイレ等を、利活用していただいて、当面はしていけるのかなというふうに思っておりますので、改修の必要性としては環境的にも認識しておりますが、そういった事情があることを、御理解いただきたいと思えます。

11番（大坪満寿子議員）

みなと公園周辺は、山川からのフェリーも就航しており、南大隅町の玄関口と言っても過言ではないと思えます。夏祭りをはじめ、農林水産物大即売会、グラウンドゴルフなど、多くのイベントが、みなと公園周辺で開催されます。

イベントが行われるときは、トイレも大変混雑します。安全な東屋、そして利用される方々が困らないトイレが必要です。

また、近くのなんとん市場には、地元商店初め、農業や漁業をされてる方が、商品や野菜、魚など多く持ち込まれます。みなと公園周辺の環境整備次第で、観光客や買物客などの滞在時間を少しでも長くできれば、今以上の経済効果も生まれてくるのではと考えます。県へ早急に要望していただきたいです。

また、県への要望の際には、東屋の建て直しの場合、少しでも遊具の近くに建て直してもらえれば、子供の見守りがしやすいとの声がありますので、それも伝えていただくよう希望します。それと、2人以上の子供をお持ちのお母さんからなんですが、幼児用遊具がシーソーと滑り台とちょっとかけ離れたところであって、1人がとことこ歩いて別なほうに行ってしまう、ちょっと目を離したすきに、心配したとのお話をいただきました。見守りの観点から、シーソーと滑り台を幼児用遊具の近くに移動出来ないか伺います。

町長（石畑博町長）

今お話しの方は、私のほうにも、担当課にも来ておりますので、年度内に移設をする予定で、今見積り等を徴してしているところでもあります。

11番（大坪満寿子議員）

ありがとうございます。そうしていただければ、親御さんも喜ばれると思えます。近くに用水路もあります。ネットも張ってありますが、危険な場所ですので、よろしく願います。壇上でも述べましたが、みなと公園は佐多地区に公園をつくる時のモデルになります。訪れる人が安心安全に遊べる公園になることを期待しております。

次の質問をお願いします。

町長（石畑博町長）

次に、大坪満寿子議員の第1問第②項、多目的健康広場に東屋を増設出来ないか伺うとのご質問でございます。現在、多目的健康広場の東屋につきましては、大小合わせて3か所に設置されており、休憩等で利用していただいているところであります。主に利用されているのは、グラウンドゴルフの皆様で、高齢者の方も多く、ここ数年の猛暑などによる、健康被害も懸念されるところであります。これからも毎日の運動として、続けていただくことも考慮し、設置の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

グラウンドゴルフを楽しんでおられる住民を多く見かけますが、1日平均何名ぐらいの方が利用されているのか。また、グラウンドゴルフ大会を開催するときなどは、何名ぐらいの人が集まられるのか、お伺いします。

町長（石畑博町長）

詳細な数値は、教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（松山隆広課長）

利用人数につきましてはですが、グラウンドゴルフで申しますと平日が40名から50名程度、それから各大会ですが、主に土曜日もしくは日曜日になると思いますが、1回当たり100名以上の皆さんが、大会に参加されていらっしゃると思います。以上です。

11番（大坪満寿子議員）

40名から50名、それと、大会のときには100名という答弁でした。多くの方が利用されていることは分かりましたが、日差しの強い夏場や急な雨の場合など、今の東屋で対応出来ているとお考えでしょうか。

町長（石畑博町長）

すいません。今おっしゃったのは東屋の件でしたよね。雨の日は当然、足りるはずがありませんので、雨の日に直接使うことはないと思いますけれども、雨が降りかけたりとか、今、冒頭申し上げましたとおり、この夏場も、一生懸命されますので、足りないのは重々承知しております。計画的な設置ということで、今年度は佐多地区に設置をさせていただきましたので、順次、佐多地区、根占地区、設置はしていきたいと考えておりますので、時期的についてはご理解いただきたいと思っております。

11番（大坪満寿子議員）

多目的健康広場ですが、児童生徒も多目的健康広場を利用していますが、特に高齢者の方が多く利用されている多目的健康広場です。影が少なく、熱中症などの心配もあります。熱中症対策やグラウンドゴルフを楽しんでおられる方の、休憩場所として、また、多目的健康広場が、グラウンドゴルフだけではなく、多くの

方が集う憩いの場になるよう、東屋は必要と考えますので、早めの対応を望みます。みなと公園周辺の環境について、町長の将来的なお考えがあれば伺います。

町長（石畑博町長）

今公園の周辺のあの地域は特にこの多目的健康広場を整備した関係からですね、平日もほぼ、一般の方々が利用されて、グラウンドゴルフ等の練習をされたりしておられます。環境的には非常に国道から少し離れて、川もありますし、色々散策等するのも非常にいい場所でもございます。そういった中では、今のグラウンドゴルフをする中で、皆さんが集う機会を、盛り上げていくのは大事だと思いますので、必要な整備はしていきたいと思いますが、整備の時点でも、植樹、木も植えたりということでありましたけれども、いわゆるグラウンドゴルフをされる方々からは、木はあとの管理も大変だというようなことありまして、東屋に変えた経緯もあります。今、先ほどの幸福議員の質問でありましたとおり、みなと公園等含めて、なんたん市場、ネピ館ございますので、あの周辺が皆様の集われる場所に、いい場所だよと言ってもらえるような場所に、整備が必要かと思っておりますので、いろいろこの地域の方々のご意見、そしてまた議会のご意見等も賜ってですね、いい仕上げにしていければというふうに思います。

11番（大坪満寿子議員）

私もみなと公園周辺は本当に南大隅町の玄関口だと思いますので、経済効果が今以上に、生まれるように頑張ってもらいたいと思います。

次の森林環境保全についてお願いします。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

14 : 58
～
15 : 04

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第2問、森林環境保全についての第①項、森林経営管理制度を活用し、どのように森林保全を進めているか伺うとのご質問でございます。

平成30年5月に施行された森林経営管理制度につきましては、市町村が森林所有者の意向を踏まえ、木材としての利用可能な時期を迎えた山林のうち、適切に管理されていない私有林の人工林を、民間事業者と連携をとりながら、適切な経営管理をすることで、多面的な価値と、地域林業の持続的な産業としての成長を図ることを目的に、市町村が私有林を経営委託する仕組みとして、森林経営管理制度がスタートいたしました。

本町における令和元年度からこれまでの取組といたしまして、経営管理を行う必要があると考えられる森林について、森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、森林、民間の林業経営者に再委託するなど、林業経営と森林の管理を実施しており、令和4年度までに、意向調査対象面積は合計132.8ヘクタールに上っております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

森林経営管理制度を活用している人は、今現在何人いらっしゃるのか、お伺いします。

町長（石畑博町長）

詳細は、経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎課長）

先ほど町長が答弁いたしましたけども意向調査対象面積合計132.8ヘクタールにつきまして、140の方が270筆でアンケートに対しまして、調査の方を実施しているという形でございます。その中で意向調査までで、そのあとの専用につきましては、これからになっているところです。

1 1 番（大坪満寿子議員）

これからということによろしいでしょうか。私もちょっと調べてみたんですが、森林経営管理制度は、森林経営管理法に基づき、森林管理権集積計画を定めなければなりません。経営管理権集積計画を進めるには、森林所有者を初めとする、関係利権者の全員の同意が必要となるので、所有者の一部でも不明な森林や所有者の一部の同意が得られなければ、経営管理権集積計画を進めることが出来ない、定めることが出来ないというデメリットがあり、特例措置もありますが、町が推進したくてもなかなか進まないのではと考えます。

では、過去5年間の森林伐採面積の推移を伺います。

経済課長（新保哲郎課長）

過去5年間の伐採面積の推移ということでございますけども平成30年度に3.21ヘクタール、そして令和元年度に42.49ヘクタール、令和2年度に26.55ヘクタール、令和3年度に89.21ヘクタール、そして令和4年度に66.3ヘクタールということで、合計227.76ヘクタールとなっております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

では、伐採後の再造林率を伺います。

経済課長（新保哲郎課長）

再造林率でございますが、再造林の面積が75.41ヘクタールでありますので、33.1%の再造林率となります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

伐採面積に対し、33.1%という答弁でしたが、伐採後の再造林が進まないこと

も問題だと考えます。

森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、2019年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者、及び、人口による客観的な基準で案分し、贈与される場所でしたが、東京のように森林が少なくても、人口が多ければ一定の金額が配分されるということで、森林を抱えながら、人口減や過疎化に進む自治体から不満の声が上がり、本来の目的に合わせ、山間部への配分を多くするなど、配分基準の見直しを検討し調整して、来年、2024年度から南大隅町も配分率が上がると考えられます。

南大隅町議会からも、国に対し、自治体間での見直し、配分見直しを求める文書を提出しました。次の質問になりますが、森林環境譲与税を活用して、山主への伐採奨励金など、助成しているのか伺います。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に大坪議員の第2問第②項、森林環境譲与税を活用し、山主へ伐採奨励金など、助成しているのか伺うとのご質問でございますが、山林伐採に対する山主への助成は行っておりません。山林伐採後の造林に対しては、森林環境譲与税を活用して補助を行っております。令和4年度から運用している南大隅町未来の森づくり補助金は、国の造林補助とは別に、1ヘクタール当たりの二酸化炭素吸収量をもとに、再造林、拡大造林面積に応じて交付します。杉、ヒノキ等の針葉樹に対しては、1ヘクタール当たり11万円。椎、かや等の広葉樹に対しましては、1ヘクタール当たり3万円となっております。伐採後の再造林や、拡大造林を進めることで、森林資源を循環させ、森林が持つ多面的公益的機能を持続させることで、林業の成長産業化と、地球温暖化防止にもつながることを目的といたしております。

11番（大坪満寿子議員）

森林伐採後の造林に対しては、補助を行っているという答弁でしたが、森林伐採に対して山主への助成は、出来ないということでしょうか。

町長（石畑博町長）

山主への伐採の補助、伐採主伐の補助金についてはこれまでしておりませんので、引き続き同じ形で行って、再造林に対する補助については続けていきたいと思っております。

11番（大坪満寿子議員）

林業大学校が誘致されれば、伐採も実習を兼ねて出来たかと思いますが、それも夢に終わりそうです。山主の高齢化も進んでます。山林がどこにあるか知らない山主、所有者や境界が分からない森林の増加も多いと聞きます。伐採適齢期を過ぎた樹木も多く見かけます。山主への伐採奨励金が助成されれば、伐採しようかと考える山主もおられるとは考えますが、やはり、そっちは無理でしょうか。お伺いします。

町長（石畑博町長）

おっしゃる気持ちは十分分かるんですけど、現段階では主伐における補助というのは、それぞれの市町村にないと思いますので、それはそれぞれ個人の財産を得るための、切る作業でありますので、今のところではそれを、森林環境譲与税を使った云々という部分で今予定してないところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

森林環境譲与税の配分率が上がると考えますので、その暁にはですね、ぜひ、そちらのほうも検討していただけたらと思います。

また、伐採後の再造林率も低いです。森林伐採後の再造林に対して、助成があるということを広報紙などを用いて、山主へ周知するなど、啓発に努めていただくよう、こちら要望します。伊佐市では、森林環境譲与税を活用し、植樹祭が行われ、児童や関係者が約 1000 本の杉の苗木を伐採後の森林に植樹したと、南日本新聞に掲載されました。森林の重要性を学び、自然保護の意識を高めようと市が開いたそうです。子どもたちの情操教育にもつながると考えますので、子どもたちを交えた植樹など、積極的に森林環境譲与税を活用してほしいです。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に大坪議員の第 2 問第③項、町独自で森林環境保全に係る条例を制定する考えはないか伺うとのご質問でございますが、現時点では独自の条例を制定する計画はないところでございます。隣町の錦江町が今年度、森林整備保全に関する条例を制定し、1 月からの施行ということでお聞きしております。状況等を確認しながら、本町にもその必要性があるかを含め、今後検討してまいりたいと考えます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

ただいま答弁にありました錦江町の条例は、森林整備保全に関する条例ですが、私が言いたいのは、森づくりに関する条例として、森林環境保全の条例を考えていただきたいと思い、質問しました。全国の森づくりに関する条例を調べてみますと、全国の都道府県のうち 16 道府県、また、全国の市町村のうち 31 市町村が森づくりに関する条例を制定しています。地球温暖化抑制だけでなく、国土の保全、制限の涵養など、私たちの暮らしは、森林の持つ働きから生み出される多くの恵みによって支えられています。

南大隅町は、林野面積が総土地面積の約 80% と広大です。美しい自然を守り、子どもたちが安心して暮らせる未来をつくっていくことが、私たち大人の務めです。そのためにも、森づくりに関する森林環境保全に係る条例は、必要かと考えますが、町長どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

今、森林環境譲与税等を活用して、例えば 100 年の森構想とか、そういった方々が、各学校等へ木育の、そういった情操教育等にも努めていただいておりますので、今の段階で準備も出来ておりませんが、今後のおっしゃいました水源涵養、保全林とかそういった山に対する部分の制度はありますが、今おっしゃいました

議員が御提案の部分については、錦江町の事例も参考にさせていただいて、必要なこととしては理解しますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

錦江町の森林整備保全に関する条例とは若干また私の考えとは違うので、ぜひ前向きに検討していただくよう要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松元勇治議員）

次に、平瀬十助議員の発言を許します。

[8 番 平瀬 十助 議員 登壇]

8 番（平瀬十助議員）

質問は通告のとおりでございます。肝属郡医師会立病院再整備計画について。肝属郡医師会立病院整備基本計画では、総事業費約60億円となっているが、現時点の実施計画の工事費等が示されていない中、契約後のインフレスライドを含め、大幅に契約金額が上回ることも懸念されるが、事業費抑制について町長の考えを示されたい。以上、壇上よりの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

平瀬十助議員の第1問、肝属郡医師会立病院再整備計画についての第①項、事業費抑制について町長の考えを示されたいとのご質問でございます。

肝属郡医師会立病院の再整備事業は、南大隅町・錦江町で唯一の入院医療機関である同病院を維持し、地域住民に安心・安全な医療を安定的かつ継続的に提供するために必要不可欠と考え実施しております。事業費につきましては、令和4年3月に策定されました基本計画では58億7千万円となっており、本町の負担額はその2分の1の約30億円でございます。

現在、建築工事費用、医療機器などの費用については、実施設計業務、並びに開院支援業務を含め積算を行っておりますが、昨今の想定を上回る建築資材などの高騰を鑑みますと、基本計画で示されました事業費からの超過を非常に懸念しているところでございます。現時点で、それぞれの積算額が出揃っていない状況ではござ

いますが、事業費が示された時点でその内容を十分に精査し、様々な観点から事業費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

8 番（平瀬十助議員）

国・県の補助金の活用法、それと、その事業費の積算額はいつ頃示されるのかお尋ねします。

町長（石畑博町長）

ただいまのご質問の2点については、町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（戸島和則課長）

ただいまのご質問でございますが、国・県の再整備に関する補助金につきましても、事業費抑制のためには大変重要なものだと考えております。最大限活用を図ってまいります。補助金の金額につきましては、補助金を申請する年の申請状況や国・県の財政状況にも大きく左右するものでありますから、現時点で明確な補助金額については申し上げることが出来ませんので、申し訳ございません。また各費用の積算額・事業費でございますが、来月の1月にはお示しできるのではないかとこのように考えているところでございます。

8番（平瀬十助議員）

事業費が1月中に明示できるということですが、精査期間が非常に短いように感じますが、まずその予算を当初予算に計上される予定なのか。また、事業費60億、本町負担30億を上回る場合、町の財政的にはどこまでを許容範囲と考え、上限額を定める考えがあるのか。それを上回る場合に、整備規模を含め内容変更することも考えられるのか。また、財源となる地方債の償還年数と年間償還額、並びに財政状況について、お聞かせ願います。

町長（石畑博町長）

当初予算の話が出ましたけれども、現段階では1月中の提示があるということから、それからあと、事業費が超えた場合には超えた段階では、これまでに町民の方々への説明は1町負担が30億という形で説明しておりませんので、上がる部分については、再度住民の方々に説明してご理解をいただかなければならないというふうに考えておりますので、それにつきましては、また事業費が上がった段階で議会のご意見等を賜って、住民に理解していただける方法を考えていきたいということ思っております。よって、当初予算には現段階での計上は無理だというふうに考えております。

それから財政的なものでございますが、それにつきましても、まずは超えるか超えないかの話でありまして、超えた段階での議論は超えた段階のお示しがあつた段階で議論をすべきというふうに考えますので、幾らまではいいかという部分を私が判断することも出来ませんし、またこの予算という部分につきましてもこれは起債を適用しますので、30億の起債の中で、例えば、1割が3割だった場合の額的に30億の3割りですけど、3億という金はすごいお金なんですね。これをすることで、やはりいわゆる起債という借金でありますので、これは町民みんなが、みんなで負うことになって30年掛かって償還でありますので、この事にもきっちり住民の方々に説明をして納得をしていただいて、そして、実行できる形になった段階で執行をすべきかというふうに思っているところでございます。

当然、私としては見切り発車はできない、それはもう十分議会のご理解と住民の同意がない限りは私が1人の考えでやりますという言えるものでもありませんので、そういった考えでいるところであります。

そしてまた、1月中に金額が示されるということでございますけれども、内容につきましても、まだ第1回目の数値ということの考えですので、それからあと内容変更・設計変更については可能な限り精査して行って、本来、地域住民の方々が理

解でき得る病院を理想像を作ってから着工に行くべきと考えますので、流れるにはそういった流れであることをご理解いただければというふうに思っております。

(「財政状況について。償還の。」平瀬十助議員より声あり。)

町長（石畑博町長）

今現段階で、償還額については30億円としてのシミュレーションをしておりますので、それについてを総務課長のほうから答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

それでは、地方債の財源ですけれども、現在聞いておりますのは事業費が60億で両町折半ということで30億円であると考えております。その地方債財源ですけれども、過疎債を予定しております。償還年限は、30年償還の元利均等償還となります。利率を1.1%と仮にした場合に、年間償還額を約1億4千万と現段階では見込んでいるところでございます。

8番（平瀬十助議員）

町民のやっぱり将来的な負担と、将来の町民生活への影響を考えて、色々協議してやっていっていただきたいと思えます。

次に、先ほども町長のほうから説明がありましたですけども、精査を行っていくということなんですが、事業費が出た段階での町民への説明会、これは開く予定はないのか伺います。

町長（石畑博町長）

もう莫大な投資をする事業でありますので、もう当然住民説明会はそれぞれの地域ごとに当初計画を作る段階でもしておりますので、内容が変わったということであれば、特に事業費については住民の皆さま方も非常に興味を示していらっしゃると思いますので、きっちり説明をしていきたいという流れでおります。同じく、錦江町も同じ考えであるというふうに了解しております。

8番（平瀬十助議員）

まとめに入りますけど、救急医療。身内が救急車で病院に運ばれたら、先生、とにかく助けてくれと手を合わせます。終末医療。遠くの病院で死ぬよりも近くの病院で死なせたいと、これは当初からの先生方の思いでもあります。など、町民の医療、福祉のためにも最も必要な病院であると私は考えます。

事業費・事業規模も含め、また内容変更、インフレスライド対策を含めた総事業費について、医師会・錦江町・南大隅町3者で十分に協議されて、町民に説明できる持続可能な病院建設をしていただきたいというのが私の思いであります。

町長（石畑博町長）

今、平瀬議員がおっしゃいましたとおり、まず病院をつくることは基本的にこれは造らないといけません。つくる段階での今後の人口シミュレーション、色々な立場での見極めをしていかなければなりませんので、町の予算についても、限りある予算の中を大きな起債をするわけですので、それが町民皆さんに納得できていくような病院づくり、そういった意味で、また金額が上がった時点できっちり精査させ

てもらって、全てを100と賛成ということでもいけないかもしれませんが、皆さん方のある程度の理解をいただいて、それならいいだろうということの部分までを精査した形での予算組みと事業実施に向けてということで、私共も錦江町さんを含めて肝属郡医師会との協議をきっちり詰めていって、皆さん方から理解されるこの病院建設の事業を取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きまた、ご指導・ご理解を賜りたいというふうに思います。ありがとうございます。

8 番（平瀬十助議員）

ありがとうございます。以上です。終わります。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会： 令和5年12月12日 午後 3時35分